

令和2年白老町議会議案説明会会議録

令和2年 2月25日（火曜日）

開 会 午前10時20分

延 会 午後 4時00分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明
-

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明
-

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 14番 松田謙吾君 | |
-

○欠席議員（1名）

- 13番 氏家裕治君
-

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------|
| 総務課長 | 高尾利弘君 |
| 財政課長 | 大黒克己君 |
| 企画課長 | 工藤智寿君 |
| 税務課長 | 大塩英男君 |
| 生活環境課長 | 本間力君 |
| 建設課長 | 下河勇生君 |
| 町民課長 | 山本康正君 |
| 高齢者介護課長 | 岩本寿彦君 |
| 上下水道課長 | 本間弘樹君 |
| 病院事務長 | 村上弘光君 |

健康福祉課長	久保雅計君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
経済振興課参事	臼杵誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時20分）

○議長（松田謙吾君） 定例会3月会議に町長から提案のある議案は、各会計の補正予算6件、新年度の各会計予算10件、条例改定・一部改正等6件、合わせて22件であります。それでは順次、議案の説明をいただきますが、議案の内容等によりまして日程の変更をあらかじめ議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

日程第1、議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第9号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは議案第1号の説明をさせていただきます。議1-1をお開きください。令和元年度白老町一般会計補正予算（第9号）でございます。

まず、このたびの歳入歳出の補正額につきましては4億3,027万5,000円の減額で、総額を115億6,526万6,000円とする補正予算でございます。第2条におきまして、繰越明許費の計上、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正がございます。

それでは次のページです。「第1表 歳入歳出予算補正」、1歳入と、次ページの2歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

5ページをお開きください。「第2表 繰越明許費」でございます。まず、上段、3款民生費、1項社会福祉費、プレミアム付商品券発行事業1,428万8,000円でございます。本事業は、昨年定例会5月会議において、一般会計補正予算第1号にて可決した事業であります。この後、歳出でご説明いたしますが、商品券の使用期限が3月末までであるため、これに伴う換金作業を本年4月まで実施することになり、次年度に繰越すものでございます。続いて、4款環境衛生費、1項保健衛生費、健康管理システム改修事業187万円です。これにつきましても歳出でご説明いたしますが、番号制度にかかる健康管理情報の利活用を推進するため、次年度に繰越して事業を実施するものでございます。8款土木費、1項都市計画費、公共施設サイン改修事業392万3,000円です。ウポポイ案内サイン裏面の写真について、完成後の写真を掲示することとしたことから、次年度に繰越して設置するものでございます。

続きまして、6ページです。「第3表 債務負担行為補正」でございます。まず、1の追加であります。白老牛商標登録等業務委託、期間、令和2年度、限度額16万8,000円でありま

す。本件は、本町が所有する白老牛の図形商標を模した商標登録が中国において行われていることが判明いたしました。現在、中国国内にて抗告中であることから、私的財産権保護の観点からこれを阻止するため緊急で異議申立てを行い、期間内に取消し手続きを行うこととし、白老牛ブランド強化事業に対し、一般会計の予備費を充当して業務を行ってございます。今後は、取消しされた後に中国での商標登録を行う必要があることから、令和2年度予算にて商標登録にかかる経費を定めるものであります。次に、2の変更につきましては、それぞれの額の入札等の額の確定などにより限度額を変更するものであります。3の廃止につきましては、資金貸付者がいなかったことに伴う廃止であります。

それでは、「第4表 地方債補正」については記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続いて、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。20、21ページをお開きください。

まず、1款議会費、1項1目議会費、(1)議員報酬等81万3,000円の減額補正であります。令和元年度における議員報酬等の自主削減に伴う減額であります。財源は一般財源の減でございます。(2)議会運営経費40万円の減額補正であります。旅費の費用弁償について、派遣研修等の旅費の執行残を減額するもので、財源は一般財源の減であります。

続きまして、2款総務費、1項1目一般管理費、(1)庁舎管理経費45万9,000円の増額補正でございます。需用費の光熱水費は、電気料及び水道料の増によるもので、財源は一般財源でございます。(2)職員管理事務経費4万円の減額であります。非常勤公務災害の加入者減による減額で、財源は一般財源の減額であります。(3)臨時職員経費14万円の減額補正であります。実績見合いによる不用額を減額するもので、財源は一般財源の減であります。(4)情報化推進経費105万3,000円の減額補正であります。通信運搬費10万4,000円の減は不用額の整理によるもの。委託料13万9,000円の減についても不用額による減額。使用料及び賃借料の賃借料60万5,000円の減は賃貸借開始時期の見直しなどによるもの。セキュリティクラウドオプション使用料20万5,000円の減は使用ライセンスの減によるものでございます。財源は一般財源の減であります。(5)契約事務経費18万5,000円の減額補正であります。不用額の減額で、財源は一般財源の減です。(6)その他一般管理経費50万円の減額についても不用額の減額で、財源は一般財源の減です。3目職員厚生管理費、(1)職員福利厚生経費111万円の減額補正であります。ストレスチェック業務委託料20万円は高ストレス者の面談実績の減、定期健康診断委託料及び総合健診委託料についても実績見合いによる減額であります。財源は一般財源の減であります。5目財政管理費、(1)ふるさと納税推進事務経費185万円の減額補正であります。ワンストップ特例申請処理代行業務委託料及び書面発行等業務委託料は、寄附件数が当初見積りより下回る見込みとなることから減額するものであります。財源は一般財源の減額であります。ふるさと納税寄附金の一般寄附金分から同額を減額するものでございます。

7目財産管理費、(1)財産管理事務経費71万8,000円の減額補正でございます。委託料は入札差金の減額、それ以外は不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。次のページ、(2)町有林管理事業15万9,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。(3)白老町公共施設等個別施設計画策定事業60万5,000円の減額補正であります。業務委託の入札に伴う差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。9目企画調整費、(1)生活交通確保維持推進事業26万円の減額であります。本事業は昨年の定例会9月会議において、一般会計補正予算第4号で議決された事業であります。デマンド交通車両賃借料の不用額を減額するものであります。財源は国のアイヌ政策推進交付金が20万8,000円の減、一般財源は5万2,000円の減となります。10目総合計画費、(1)総合計画等策定事業93万4,000円の減額補正でございます。印刷製本費は、総合計画の印刷が来年度に行うことにより減額、役務費及び委託料は不用額及び執行残の整理による減額であります。財源は一般財源の減となります。13目交通安全対策費、(1)交通安全対策経費3万円の増額補正であります。指導員出動手当は不用額の整理により7万円の減、備品購入費は白老町貨物運送事業者協議会様より、交通安全対策資金として10万円の指定寄附があったことから、交通安全啓発用着ぐるみ及び車載用CDデッキ一式を購入するものであります。財源は指定寄附金を充当するほか、一般財源は7万円の減となります。14目自治振興費、(1)町内会活動育成経費131万円の減額補正であります。町内会運営費補助金は世帯数の見込み減により、街路灯電気料補助金は実績見合いによる減で、財源は一般財源の減となります。次のページです。(2)地区コミュニティ支援事業108万円の減額補正であります。集落支援員の報酬につきましては集落支援員の勤務体制の調整に伴う減額、旅費及び白老町がんばる地域コミュニティ応援事業補助金は実績見合いの不用額の整理による減額であります。財源は一般財源の減となります。15目町民活動推進費、(1)町民活動サポートセンター運営経費55万円の減額補正であります。サポートセンターに対する補助金額の積算段階において、消費税額を上乗せ計上していたものを減額するものであります。財源は一般財源の減となります。

4項2目北海道知事及び北海道議会議員選挙費、(1)北海道知事及び北海道議会議員選挙経費31万6,000円の減額補正であります。全ての節におきまして、業務完了に伴う精算による減額であります。財源は道支出金の減となります。次のページです。3目参議院議員選挙費、(1)参議院議員選挙経費189万1,000円の減額補正であります。同様に業務完了に伴う精算による減額であります。財源は道支出金の減となります。4目町長及び町議会議員選挙費、(1)町長及び町議会議員選挙経費213万9,000円の減額補正でございます。同様に業務完了に伴う精算により減額、財源は一般財源の減となります。

次に、5項2目指定統計費、(1)指定統計調査経費23万円の減額補正であります。統計調査員の報酬は不用額の整理による減で、財源は道支出金の減となります。

続きまして、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、(1)地域福祉推進事業経費35万4,000

円の減額補正であります。補助対象としている社会福祉協議会職員の人件費減に伴う補助金の減額であります。財源は一般財源の減であります。次に、（２）プレミアム付商品券発行业業 9,702万8,000円の減額補正であります。商品券の交付見込みが当初見込みより下回っていることから減額するものであります。各節のうち、３節職員手当等、９節旅費の普通旅費、11節需用費の印刷製本費、12節役務費及び13節委託料は不用額の整理や、換金業務等を自前で実施したことによる減、４節共済費及び7節賃金は、これについても自前で実施することによる不足額の増であります。19節の負担金、補助及び交付金の商品券交付金につきましては、当初最大見込み数の5,750人から2,000人とし、9,375万円を減額するものでございます。なお、商品券の使用期限が3月末であるため、これに伴う換金業務を本年4月まで実施することになり、当該業務に係る会計年度任用職員の給料等を1カ月分を新たに計上するとともに、これを含め700人分の商品券交付金を次年度に繰越すものでございます。２目老人福祉費、（１）在宅老人福祉事業経費110万円の減額補正であります。緊急通報システムに係る委託料及び賃借料は実績見合いによりそれぞれ減額するもので、財源は一般財源の減であります。（２）施設入所者措置費支弁経費160万円の減額補正であります。老人保護措置費支弁金でございしますが、実績見合いで減額するもので、財源は一般財源の減であります。次に、（３）地域包括支援センター運営経費180万円の減額補正であります。臨時介護支援専門員の実績見合いにより、賃金及び共済費をそれぞれ減額するものです。財源は雑入の介護予防サービス計画作成収入が60万6,000円の減、一般財源が114万4,000円の減となります。（４）後期高齢者医療制度運営経費625万8,000円の減額補正であります。平成30年度療養給付費負担金の精算による減額であります。財源は一般財源の減であります。（５）後期高齢者医療事業特別会計繰出金490万9,000円の減額補正であります。広域連合に対する保険料軽減分の負担金については、平成31年4月1日現在の被保険者数による軽減対象が確定したことにより382万6,000円の減、広域連合に対する運営分の負担金については30年度市町村事務費負担金の精算により108万3,000円の減額となります。財源は道支出金が287万円の減、一般財源は203万9,000円の減となります。（６）介護保険事業特別会計繰出金69万円の減額補正であります。地域支援事業の総合事業分は、第1号通所型サービス事業費の増などで15万円の増、それ以外の事業分は実績見合いにより84万円の減であります。財源は一般財源の減であります。３目身体障害者福祉費、（１）障害者自立支援給付経費19万8,000円の減額補正であります。障害者福祉システムのWindows10（ウインドウズテン）のパソコンへの入れ替え設定を自前で実施したことから減額するものであります。財源は一般財源の減であります。（２）重度心身障害者医療費給付費1,020万2,000円の減額補正であります。扶助費は実績見合いによる減額で、財源は道支出金が369万5,000円の減、雑入の重度心身障害者医療費が283万1,000円の減、一般財源は367万6,000円の減となります。（３）地域生活支援事業経費100万8,000円の減額補正であります。成年後見人制度に伴う利用が発生しない見込みのため減額するものであります。財源は、国庫支出金が33万3,000円の減、道支出金が19万2,000円の減、一般財源は48万3,000円の減であり

ます。4目乳幼児福祉費、(1)子ども医療費助成事業130万円の減額補正であります。実績見込みによる減額で、財源は町債費130万円の減となります。

次に、2項1目児童福祉総務費、(1)保育行政事務経費7万3,000円の減額補正であります。委託料での納付書の増刷が在庫で足りる見込みであることから減額するものであります。財源は一般財源の減であります。(2)放課後児童対策事業経費4万9,000円の増額補正であります。需用費及び通信運搬費は実績見込みによる不足分の増で、財源は一般財源であります。

(3)子育てふれあいセンター大規模改修事業、財源振替であります。当初予算積算段階での交付金算定基準の解釈が変更となり、工事請負費の実質支出額の2分の1を交付されることから、国庫支出金が1,194万7,000円の増額となり、公共施設等整備基金繰入金を同額減ずるものであります。2目児童措置費、(1)児童手当給付費620万円の減額補正であります。対象見込み児童数の減少による減額で、財源は国庫支出金430万9,000円、道支出金98万6,000円の減、一般財源90万5,000円の減となります。3目ひとり親家庭等福祉費、(1)ひとり親家庭等医療費給付費240万円の減額補正であります。実績見合いによる減額であります。財源は道支出金が83万5,000円の減、雑入のひとり親家庭等医療費74万6,000円の減、一般財源は81万9,000円の減となります。4目児童福祉施設費、(1)保護者負担補助事業19万8,000円の増額補正であります。実績見合いによる増額であります。財源はふるさと納税GENKI応援寄附金繰入金の増であります。次のページ、5目子ども発達支援センター費、(1)子ども発達支援センター管理経費2万8,000円の増額補正であります。需用費の燃料費の不足分の増額で、雑入の児童発達支援費を充当いたします。(2)子ども発達支援センター子育て支援運営経費254万2,000円の減額補正であります。常勤の臨時保育士の不用額の減によるもので、財源は子ども子育て支援交付金の国庫支出金、道支出金ともに127万1,000円の減となります。(3)専門機能確保支援事業経費11万円の減額補正であります。1月より当センターにおいて作業療法士を採用したことから、不用額を減額するものであります。財源は一般財源の減でございます。

続きまして、4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)国民健康保険事業特別会計繰出金280万8,000円の減額補正であります。保険基盤安定等負担金の精算により減額するもので、財源は国庫支出金24万5,000円の減、道支出金が186万2,000円の減、一般財源は70万1,000円の減となります。(2)後期高齢者特定健康診査事業経費23万9,000円の増額補正であります。受診者が当初見込みより増加したことから、不足分を増額するものであります。財源は雑入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入が22万1,000円の増、一般財源は1万8,000円の増であります。(3)未熟児養育医療給付事業経費35万3,000円の増額補正であります。扶助費につきまして対象見込み児童数の増による増額、償還金は平成30年度国庫負担金の精算により7万9,000円の返還金の計上であります。財源は一般財源でございます。次に、(4)健康管理システム改修事業187万円の新規計上であります。マイナンバーを活用して母子保健電子情報の利活用を推進するため、国の中間サーバーへの電子登録にかかる町のシステム改修に要す

る費用を計上するものでございます。財源は、国の母子保健衛生費補助金が79万4,000円、一般財源107万6,000円となります。なお、委託業務につきましては全額次年度に繰越して、令和2年度から改修作業を進め運用を開始するものでございます。3目予防費、(1)予防接種事業経費130万円の減額補正であります。各種予防接種委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。

2項1目環境衛生諸費、(1)環境行政推進経費24万7,000円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。2目公害対策費、(1)公害対策経費33万4,000円の減額補正であります。委託料は不用額の減で、財源は一般財源の減であります。3目火葬場費、(1)白老葬苑管理経費22万円の増額補正であります。需用費の燃料費の不足分を増額するもので、財源は一般財源でございます。

次のページ、3項1目清掃総務費、(1)一般廃棄物有料化経費65万1,000円の増額補正であります。20リットル以上のごみ袋が当初見込みより需要増となり不足分を増額するもので、財源は一般財源であります。2目塵芥処理費、(1)環境衛生センター運営経費48万円の減額補正であります。委託料につきましては執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)ごみ収集経費12万8,000円の減額補正であります。委託料の減は大型ごみ収集料の減によるものであります。財源は一般財源の減であります。(3)一般廃棄物広域処理経費1,758万3,000円の減額補正であります。委託料は燃料ごみ収集料の減及び執行残の整理による減額、一般廃棄物の広域処理負担金は事業系のごみ量の減少による減額であります。財源は一般財源の減となります。(4)バイオマス燃料化施設管理運営経費130万5,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

次のページです。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、(1)農業委員会経費、財源振替でございますが、道支出金のうち、農業委員会活動促進事業交付金6万7,000円が減額になったことから、一般財源を同額増額するものであります。3目農業振興費、(1)農業鳥獣被害対策経費48万円の減額補正であります。エゾシカ捕獲事業について国の事業の予算残で本事業を執行できたことから全額、減額となります。財源は一般財源の減であります。4目畜産業費、(1)公共牧場管理経費112万6,000円の減額補正であります。管理委託料であります。管理人人件費及び修繕費の実績に基づく減であります。財源は町有牧野使用料が52万8,000円の減、一般財源は59万8,000円の減となります。(2)畜産振興推進事業26万8,000円の減額補正であります。本事業は、肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業であります。借入件数の減に伴う減額であります。(3)畜産業担い手強化対策事業200万円の減額補正であります。当初予算で2件分の牛舎整備に係る補助金を予定しておりましたが、うち1件が資金繰りの都合等から、今年度の実施を見送ったことから減額するもので、財源は一般財源の減となります。

次に、2項林業費の次のページ、1目林業振興費、(1)私有林対策事業30万円の減額補正であります。不用額の整理による減額であります。財源は道支出金が18万9,000円の減、一般

財源は11万1,000円の減であります。(2) 森林環境整備事業14万9,000円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減であります。2目白老ふるさと2000年ポロトの森管理費、(1) ポロト自然休養林バンガロー修繕事業25万3,000円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減であります。

3項1目水産振興費、(1) 水産経営安定化推進経費11万3,000円の減額補正であります。漁業近代化資金の利子補給であります。貸付利率の減と当初借入見込みの減によるものであります。財源は一般財源の減であります。(2) 栽培・資源管理型漁業推進事業23万9,000円の減額補正であります。ナマコの種苗が予定数量を確保できなかったことによる減額であります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減額であります。(3) 水産振興対策事業121万4,000円の減額補正であります。ヒトデ駆除事業は、当初予定していたヒトデの処理量が減少したこと、サメ捕獲・資源活用調査事業は借上げ料及び資材の減額と、道外及び管外のイカ釣り漁船からの負担金増に伴い不用額を減額するものであります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

続きまして、7款商工費、1項1目商工振興費、(1) 特産品PR事業7,724万円の減額補正であります。当初、ふるさと納税寄附金を5億円と見込み、謝礼品費及び委託料を積算しておりましたが寄附額の減少により4億円と見込み、経費をそれぞれ減額するものであります。財源は一般財源の減額であります。ふるさとGENKI応援寄附金基金の一般寄附金分から同額を減額するものであります。

2項1目観光対策費、(1) 観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業)744万6,000円の減額補正であります。観光振興のため地域おこし協力隊の活用経費として、継続3名、新規1名の予算を計上しており、さらに一般会計補正予算第2号において新規1名分を追加し、2名の募集を行ってきたところであります。そのうち1名は年度途中で採用したものの、もう1名の採用ができないことから不用額を減額するものであります。さらに今年度で満了する隊員に対する企業支援助成金100万円について、本人の申し入れにより翌年度助成とするため減額してございます。財源は一般財源の減であります。

次に、8款土木費、2項1目道路維持費、(1) 道路施設維持補修経費1,500万円の増額補正であります。町道除雪委託料は、全域と部分除雪1回程度の出動経費として1,500万円を見込み増額するものであります。財源は一般財源であります。(2) 道路排水処理事業21万5,000円の減額補正であります。入札差金の減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減額であります。(3) 町道簡易舗装事業19万円の減額補正であります。入札差金の減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減であります。2目道路新設改良費、(1) 町道整備事業事務経費8万6,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減です。(2) 町道整備事業(補助事業)3,431万3,000円の減額補正であります。竹浦2番通り改良舗装事業につきましては3,079万9,000円の減であります。交付金事業の要望額に対し未交付とな

ったことから、土地購入費 20 万 1,000 円以外を減額するものであります。ポロト公園線改良舗装事業につきましては、351 万 4,000 円の減であります。事業内容の精査による減額であります。財源は国庫支出金が 1,122 万円の減、町債が 2,330 万円の減、一般財源は 12 万 1,000 円の増となります。3 目橋梁維持費、(1) 橋梁長寿命化事業 1 億 9,660 万 8,000 円の減額補正であります。委託料のうち調査設計・施工監理委託料 500 万円の減は、自由通路整備において民間委託から直営で監理を実施したことによる減額。調査設計委託料 272 万円の減は、橋梁長寿命化修繕事業における J R 保安経費精査に伴う減額でございます。町道橋点検調査業務委託料 929 万 2,000 円の減は、町道橋点検調査内容の条件項目精査による減額であります。工事請負費につきましては、末広東町通り跨線橋（自由通路）整備工事 6,000 万円の減は、入札差金及び事業内容の精査による減額であります。萩野 12 間線跨線橋撤去工事 2,924 万 8,000 円につきましても、事業内容の精査による減額となります。次に、J R 北海道委託工事負担金 9,016 万 1,000 円の減は J R 協定の精査による減額、支障物件移転補償費 18 万 7,000 円の減につきましては萩野 12 間線跨線橋撤去事業にかかる補償費の減額であります。財源は国庫支出金が 1 億 1,691 万 5,000 円の減、町債が 7,770 万円の減、公共施設等整備基金繰入金が 202 万 2,000 円の減、一般財源は 2 万 9,000 円の減となります。4 目交通安全施設整備費、(1) 交通安全施設維持補修経費 20 万 1,000 円の減額補正であります。入札による差金の整理による減額であります。財源は一般財源の減であります。

3 項 2 目河川改良費、(1) 河川改修事業（補助事業）490 万 5,000 円の減額補正であります。工事請負費 367 万 9,000 円は入札差金の減額で、それ以外の品目につきましては不用額の整理による減額であります。財源は国庫支出金が 383 万 3,000 円の減、公共施設等整備基金繰入金 107 万 2,000 円の減となります。3 目排水対策費、(1) 排水施設維持補修経費 15 万 2,000 円の減額補正であります。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。

4 項 1 目港湾管理費、(1) 港湾施設管理経費 14 万円の減額補正であります。工事請負費の減で入札による差金を減額するもので、財源は港湾施設使用料の減となります。(2) 白老港臨港道路 12 号線路面下空洞調査事業 30 万 8,000 円の減額補正であります。委託料の減は入札による差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。2 目港湾建設費、(1) 港湾建設事業 3,807 万 4,000 円の減額補正であります。要望額が減額されたことによるもので、財源は町債が 3,810 万円の減の 1,890 万円となり、一般財源 2 万 6,000 円の充当となります。

5 項都市計画費、1 目都市計画総務費、(1) 北吉原駅周辺整備事業 80 万 4,000 円の減額補正であります。工事請負費の減は入札による差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減であります。2 目公共下水道費、(1) 公共下水道事業特別会計繰出金 2,056 万 9,000 円の減額補正であります。下水道施設費の減は、下水道会計の事業費の入札差金等の整理による一般会計繰出金の減となります。財源は町債が 1,630 万円の減、一般財源は 426 万 9,000 円の減となります。3 目公園費、(1) 萩の里自然公園維持管理経費 10 万 3,000 円の減

額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

次に、5項2目住宅管理費、(1)町営住宅改修事業1,154万4,000円の減額補正であります。事務事業委託料は仮称末広団地町営住宅建替事業の建設手法を見直し、基本設計業務を取りやめることによる減額、工事請負費は虎杖浜団地内部建具改修工事の入札差金の整理による減額、財源は国庫支出金687万7,000円の減、公共施設等整備基金繰入金が518万3,000円の減、町債は40万円の減、一般財源は91万6,000円の増となります。

続きまして、9款消防費、1項3目消防施設費、(1)消火栓新規設置事業109万1,000円の減額補正であります。白老駅周辺整備において消火栓新設工事が延期となったことから減額するものであります。財源は雑入の支障物件移転保障金の減となります。4目災害対策費、(1)白老町地域防災力向上事業58万9,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。(2)白老町代替災害対策本部整備事業18万7,000円の減額補正であります。工事請負費の減は入札による差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは、引き続き説明をさせていただきます。

58ページをお開きください。10款教育費でございます。1項2目事務局費、(1)教育委員会事務局経費12万1,000円の減額補正であります。保険料の入札による差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。3目財産管理費、(1)教職員施設整備事業33万7,000円の減額補正であります。工事請負費の減は入札による差金を減額するもので、財源は公共施設等整備基金繰入金の減額であります。5目諸費、(1)特別支援教育支援員配置事業101万円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。(2)学力向上サポート事業166万円の減額補正であります。学習支援員の賃金の減は事業変更により執行したことによるもので、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。(3)教師力向上事業22万9,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減であります。(4)子どもチャレンジ支援事業22万2,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減額であります。(5)プログラミング教育推進事業10万2,000円の増額補正であります。Wi-Fiルーターの通信料の不足分の増額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の増でございます。

次に61ページです。3項1目学校管理費、(1)中学校コンピュータ教室周辺整備事業80

万9,000円の減額補正であります。備品購入費の減は入札による差金の整理による減額で、財源は一般財源の減であります。

4項1目社会教育総務費、(1)みんなの基金事業経費93万9,000円の減額補正であります。執行残の整理に伴う減額で、財源はみんなの基金繰入金の減となります。(2)芸術文化担い手養成事業(地域おこし協力隊事業)172万円の減額補正であります。地域おこし協力隊員の中途採用に伴う執行残の整理であります。財源は一般財源の減となります。2目公民館費、(1)公民館管理運営経費101万9,000円の増額補正であります。需用費の燃料費及び光熱水費の増は不足分の増額で、財源は一般財源の増となります。(2)中央公民館地下重油タンク改修事業24万9,000円の減額補正であります。工事請負費の減は入札による差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。3目図書館費、(1)図書館運営経費5万3,000円の増額補正であります。臨時職員の交通費不足分の増額で、財源は一般財源の増となります。63ページ、(2)図書等購入経費8万円の増額補正であります。白老町青色申告会様及び新和産業株式会社様から指定寄附があったことから、寄附金を財源として備品購入費を増額するものであります。4目文化財保護費、(1)文化財施設管理経費57万5,000円の減額補正であります。臨時職員の欠員等による賃金及び共済費の減額で、財源は一般財源の減であります。(2)史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業134万4,000円の減額補正であります。委託料の減は入札による差金及び委託内容精査による減で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。

5項2目体育施設費、(1)町民温水プール濾過材取替事業21万6,000円の減額補正であります。入札差金による減額で、公共施設等整備基金繰入金の減となります。

6項1目しらおい食育防災センター管理運営費、(1)しらおい食育防災センター事務経費17万3,000円の減額補正であります。臨時職員賃金は実績見合いでの不用額の整理による減額、財源は一般財源の減となります。(2)しらおい食育防災センター運営経費127万5,000円の増額補正であります。需用費の光熱水費、下水道使用料は不足額の増、修繕料は機械室油圧栓電動シャッターの不良による交換のため増額、委託料は不用額の整理による減額で、財源は一般財源の増となります。

続きまして、64ページ、12款公債費、1目元金、(1)長期債元金償還費3,600万円の減額補正であります。実借入額の減少及び借入予定額の一部繰越しにより、償還時期が令和2年度になったことによる減額であります。財源は一般財源の減となりますが、加えて港湾施設管理経費の減額補正により、港湾施設使用料が14万円を充当し、一般財源と振り替えるものであります。2目利子、(1)長期債利子支払費500万円の減額補正であります。実質借入額及び利率の減少によるものであります。財源は一般財源の減となります。

13款給与費、1項1目給与費、(1)職員等人件費1,555万円の減額補正であります。給料の再任用分の減は実績見合いによる不用額の整理による減額、共済費の減は共済費の率の減少などに伴う減額であります。なお、人件費に対する特定財源として、雑入の介護予防サービス

計画策定収入 65 万 6,000 円を充当し、一般財源は 1,620 万 6,000 円の減となります。

続きまして、66 ページです。14 款諸支出金、1 項 1 目基金管理費、(1) 各種基金積立金 1 億 6,240 万円の増額補正であります。財政調整基金積立金の利子分 10 万円は、積立利子の増加分の積立であります。商工業振興基金積立金の寄附分 32 万 7,000 円は、元気まちしらおい港まつり実行委員会の解散による剰余金の指定寄附があり、これを積立てるものでございます。公共施設等整備基金積立金の積み増し分 1 億 3,000 万円は、このたびの補正予算による一般財源不用額の積立であります。ふるさと GENKI 応援寄附金基金積立金の寄附分 3,192 万 3,000 円は、昨年 9 月本年 1 月までの指定寄附金 6,248 万 9,000 円から経費分を差し引いた額の積立であります。なお、今年度の指定寄附分の積立額は 4,293 万 9,000 円となっております。子ども夢基金積立金の寄付分 5 万円は、新和産業株式会社様からの指定寄附分でございます。次に、(2) 備荒資金納付金積立事業 3,100 万円の新規計上であります。次年度の市町村備荒資金を活用した備品等の購入に係る償還金分を確保するために積立てるものであります。財源は一般財源であります。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。8 ページ、9 ページにお戻りください。歳入、1 款町税、1 項 2 目法人及び 2 項 1 目固定資産税の現年課税分、それぞれ 2,500 万円の増で合計 5,000 万円を増加するものでありますが、当初見込みを上回る状況であることからそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、14 ページをお開きください。18 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入、町有地貸付料 136 万 5,000 円の減であります。白老駅北観光商業ゾーンを年度内に貸付できない状況であることから全額を減額するものであります。

続きまして、16 ページです。21 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 335 万 9,000 円は歳入の不足分の増額でございます。これによりまして繰越金の留保額につきましては 1,179 万 8,000 円となるものであります。以上で一般会計補正予算(第 9 号)の説明終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第 1 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 1 号の議案説明を終わります。

日程第 2、議案第 2 号 令和元年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長(山本康正君) それでは議 2-1 をお開きください。議案第 2 号でございます。令和元年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 1,336 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 8,213 万 3,000 円とする補正でございます。

次に、2 ページから 3 ページの、「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明させていただきます。8 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、(1) 国保運営経費につきましては、制度改正に伴う国民健康保険システムの改修業務委託の 89 万 1,000 円の増額補正でございます。

2 款保険給付費、1 項 1 目一般被保険者療養給付費につきましては、令和元年度医療費決算見込みにより 1 億 1,200 万円の減額補正でございます。主な要因といたしましては、令和元年度医療費の落ち込みによるもので、2 月末現在の対前年比は医療費全体で 9,250 万円、5.24% の減という状況でございます。続いて、1 項 2 目退職被保険者等療養給付費につきましても、令和元年度決算見込みにより 800 万円の減額補正でございます。2 項 1 目一般被保険者高額療養費につきましても、令和元年度決算見込みにより 2,500 万円の減額補正でございます。

10 ページをお開きください。2 項 2 目退職被保険者等高額療養費につきましても、令和元年度決算見込みにより 200 万円の減額補正でございます。保険給付費の財源につきましては、道支出金の保険給付費等交付金、普通交付金の減額でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項 1 目医療給付費分、(1) 一般被保険者医療給付費分につきましては、財源振替のため予算額の増減はございません。

5 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費、(1) 特定健康診査事業経費につきましては特定健康診査委託料の減額補正で、令和元年度決算見込みにより 108 万 6,000 円の減額補正でございます。

次に、6 款基金積立金、1 項 1 目国民健康保険事業基金積立金につきましては、昨年度の決算剰余金のうち、運用残額 2,800 万円を国民健康保険事業基金に積立てるものでございます。

次に、8 款諸支出金、1 項 3 目償還金につきましては保険給付費等交付金のうち、特定健康診査等負担金の過年度償還分 75 万 5,000 円の増額補正でございます。

2 項 1 目直営診療施設勘定繰出金、(1) 国民健康保険病院事業会計繰出金 507 万 3,000 円の計上でございます。町立病院の救急患者受入れ体制支援事業及び医師等確保支援事業に対して特別調整交付金の助成を受けるものであります。国保会計で申請をして、町立病院会計に繰出しを行うものでございます。財源につきましては道支出金を充てるものでございます。

次に、4 ページにお戻りください。歳入でございます。2 款道支出金、1 項 1 目保険給付費等交付金、普通交付金は歳出でもご説明したとおり、令和元年度保険給付費の決算見込みにより 1 億 4,700 万円の減額補正でございます。また、特別調整交付金分 344 万 5,000 円の増額補正は町立病院会計への繰出金などによるもので、道繰入金については今回の補正による収支見合い分の調整による減額でございます。特定健康診査等負担金につきましては、令和元年度実績見合いによる減額でございます。

次に、4 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 280 万 8,000 円の減額補正でございます。保険

基盤安定分としての保険税軽減及び保険者支援の繰入れ額が確定したことによる減額でございます。

2項1目基金繰入金、令和元年度の国保会計の運用のため、当初計上しておりました事業基金から1,032万9,000円を前年度繰越金で充当し取り崩すことがなくなったことからの減額でございます。

6ページをお開きください。次に、5款繰越金、1項1目繰越金は、平成30年度の決算剰余金を繰越したもので4,403万円の増額補正でございます。

次に、7款国庫支出金、1項1目制度関係業務事業費補助金は歳出でもご説明いたしました。制度改正に伴う国保健康保険システム改修業務委託料に対する補助金で89万1,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 令和元年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） それでは、議3-1をお開きください。議案第3号でございます。令和元年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ664万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,593万4,000円とする補正でございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明させていただきます。6ページをお開きください。歳出、2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、（1）広域連合負担金は664万6,000円の減額補正でございます。内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料負担金については、被保険者から徴収した保険料を北海道後期高齢広域連合に納付しておりますが、令和元年度の保険料の実績見込みにより173万7,000円を減額するものでございます。次に、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、平成31年度4月1日時点の被保険者数による保険料の軽減対象者が確定したため382万6,000円の減額となったものでございます。次に、後期高齢者医療事務費負担金につきましては、平成30年度市町村事務費負担金の精算により108万3,000円の減額となったものでございます。

次に、4ページにお戻りください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料は173万7,000円の減額補正でございます。歳出でもご説明いたしま

したが、保険料の実績見込みによる補正でございます。内訳につきましては、現年度特別徴収保険料が 53 万 8,000 円の増額、現年度普通徴収保険料が 227 万 5,000 円の減額で、合計 173 万 7,000 円の減額でございます。

続きまして、2 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金は 490 万 9,000 円の減額補正でございます。内訳につきましては、事務費繰入金が 108 万 3,000 円の減額、保険基盤安定繰入金が 382 万 6,000 円の減額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 3 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 3 号の議案説明を終わります。

日程第 4、議案第 4 号 令和元年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 議 4-1 をお聞きください。議案第 4 号 令和元年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 3,567 万 3,000 円を減額し、総額を 19 億 4,247 万 9000 円とする補正であります。

次に、2 ページ、3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

次に、4 ページの「第 2 表 債務負担行為補正」及び 5 ページの「第 3 表 地方債補正」につきましては、それぞれ事業費の確定に伴い限度額を減額するものであります。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明いたします。10 ページ及び 11 ページをお開きください。1 款公共下水道事業費、1 項 1 目下水道総務費、（1）下水道業務一般事務経費 311 万円の減額であります。消費税の納付額の確定に伴う不用額の整理であります。（2）公営企業会計移行事業 125 万 2,000 円の減額は、臨時事務職員賃金の減及び委託料にかかる入札差金の減額であります。

次に、2 項 1 目下水道施設費、（1）管渠及び処理場整備費（公共下水道）1 億 3,042 万 1,000 円の減額であります。終末処理場改築工事における資機材の価格調査等に基づく工事請負費の減額であります。

次に、2 款公債費、1 項 1 目元金、（1）長期債元金償還費 39 万円の減額であります。借入額の確定に伴う不用額の整理であります。次のページです。2 目利子、（1）長期債利子支払費 50 万円の減額であります。借入金の金利確定に伴う不用額の整理であります。

続いて、歳入についてご説明いたします。6 ページ及び 7 ページに戻っていただきます。2

款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料266万1,000円の減額であります。先ほど説明しました歳出の不用額等整理に伴い、見合いの額を減額調整するものであります。

続いて、3款国庫支出金、1項1目都市計画事業補助金7,071万9,000円の減額と、次の4款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,056万9,000円の減額は、いずれも終末処理場改築工事等事業費の確定に伴う減額であります。

次に、6款諸収入、1項1目雑入177万6,000円の増額であります。国道36号拡幅工事に伴う公共汚水柵の移設にかかる補償金の増額であります。

次に、7款町債、1項1目下水道債4,350万円の減額は、終末処理場改築工事等事業費の確定に伴う減額であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第5号 令和元年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） それでは、議5-1をお開きください。議案第5号 令和元年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ316万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を22億8,736万円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。6ページをお開きください。歳出でございます。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費160万円の増額補正で、第1号通所型サービス事業経費での介護予防サービス事業の増による負担金の増額補正でございます。次に、3目一般介護予防事業費40万円の減額補正で、（1）介護予防普及啓発事業経費20万円の減額補正は、実績見合いによる各種健康教室での講師謝礼金の減額でございます。（2）地域介護予防活動支援事業経費20万円の減額補正についても、実績見合いで介護予防教室業務委託料の減額でございます。

次に、2項包括的支援事業・任意事業費、3目任意事業費100万円の減額補正は、実績見合いにより成年後見制度利用支援に係る後見人等報酬助成金を減額するものでございます。次に、4目生活支援体制整備事業費316万3,000円の減額補正は、今年度臨時職員として採用を見込んでおりました生活支援コーディネーターを採用することができなかったこと及び不用額整理による減額となっております。次に8ページ、5目認知症総合支援施策事業費20万円の減額

補正につきましては、実績見合いによる減額でございます。これで歳出のほうを終わらせていただきます。

次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。歳入でございます。3款国庫支出金、2項5目保険者機能強化推進交付金321万6,000円の増額で、交付の内示額に対する増額となっております。

次に、7款繰入金、1項2目地域支援事業繰入金（総合事業）15万円の増額で、歳出でご説明をいたしました。地域支援事業に係ります一般会計負担分で町の負担割合は12.5%となっております。次に、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）でございます。84万円の減額は、こちらも歳出でご説明いたしました地域支援事業に係る一般会計負担分で町の負担割合は19.25%となっております。

次に、2項1目介護保険基金繰入金568万9,000円の減額補正は、これまでご説明いたしました地域支援事業費の減額及び国庫支出金の増額によるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第6 議案第6号令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議6-1をお開き願います。議案第6号でございます。令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、他会計からの繰入金507万3,000円を歳入とする収益的収入の増額と、他会計からの繰入金593万円を財源として購入予定であった医療機器について購入を延期することとして同額を歳入歳出それぞれ資本的収支より減額補正するものでございます。

第2条の第1款の病院事業収益につきましては、既決予定額9億2,775万2,000円に507万3,000円を追加し、9億3,282万5,000円とする内容となっております。

第3条の第1款の資本的収入につきましては、既決予定額3,179万9,000円より593万円を減額し、2,586万9,000円とする内容になってございます。同じく第1款の資本的支出につきましても、既決予定額3,179万9,000円より593万円を減額し、2,586万9,000円とする内容になってございます。

議6-2と議6-3をお開き願います。令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

議 6－4 をお開き願います。収益的収入についてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては、令和元年度において国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として 507 万 3,000 円を医業外収益に増額計上する内容になってございます。内訳でございますが、令和元年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金といたしまして、救急患者受入れ体制支援事業で 410 万円、また医師及び看護師等の確保支援事業といたしまして 62 万 8,000 円、災害等による診療施設の復旧事業といたしまして 34 万 5,000 円の 3 事業分、合わせて 507 万 3,000 円となっております。

次に、議 6－5 をごらんください。資本的収入と資本的支出についてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては、令和元年度当初予算において、国民健康保険直営診療施設特別調整交付金 593 万円の全額助成による更新を予定していた医療用画像診断装置 593 万円の購入について、令和元年度における購入は見送ることとして減額補正するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 6 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 6 号の議案説明を終わります。

次の日程に入る前にお諮りいたします。

日程第 7 から日程第 12 までの条例の制定及び一部改正等の 7 件の議案説明についてであります。議案第 17 号から議案第 22 号の条例の制定及び一部改正等は長文の制定及び改正条文については朗読を省略し、議案説明、新旧対照表及び資料により簡潔に説明させることとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取扱いをさせていただきます。

日程第 7、議案第 17 号 白老町小規模企業振興基本条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 議 17－1 をお開き願います。議案第 17 号 白老町小規模企業振興基本条例の制定についてでございます。

議案第 17 号 白老町小規模企業振興基本条例の制定について。

白老町小規模企業振興基本条例を次のとおり制定するものとする。

令和 2 年 2 月 25 日提出。白老町長。

議 17－3 をお開き願います。附則でございますけれども、この条例は、公布の日から施行する。

続きまして、議 17-4 をお聞き願います。議案説明でございます。白老町小規模企業振興基本条例の制定について。白老町における事業者の約 9 割を占める小規模企業は、地域経済の活性化や雇用の創出に対して重要な役割を担っているが、人口減少に伴う需要の減退や後継の不在などにより、その取り巻く環境は厳しい状況にあることから、国や道、商工団体など全ての関係者がその危機感を共有し、経済社会情勢の変化に的確に対応しながら、一体となって地域の小規模企業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化と安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定するものでございます。

次のページに説明資料を添付しておりますので、そちらをお聞き願います。左側のやや上のほうに囲いがございますけれども、まず本条例における小規模企業の定義につきましては、中小企業基本法の規定によりまして、おおむね常時使用する従業員の数が製造業、建設業、運輸業、その他の業種は 20 人以下、商業・サービス業は 5 人以下である事業者とされておりますことから、本条例においてもその定義を準用してございます。その上のところの白老町における現状と課題でございます。少子高齢・人口減少による慢性的な人手不足や後継者不在が課題となっているほか、小規模企業が占める割合につきましては、右上の表をごらんいただきますと、平成 28 年に 83.9% だった町内の小規模企業の割合につきましては、平成 30 年度に 92.4% と著しい増加率となっております。また、商工会においては、特に廃業による脱退が多い傾向でございまして、脱退件数が加入件数を上回っていること。また、そのことによって会員数の減少ですとか、組織率の低下傾向があるところでございます。一方で、国におきましては、平成 26 年 6 月に小規模企業振興基本法が施行されまして、そこで当該法律によりまして地方公共団体の責務が明記されたところでございます。それを受けて北海道においても、平成 28 年 4 月に北海道小規模企業振興条例が施行されているところです。町といたしましては、町内における小規模企業の持続的発展を図るため、白老町、小規模企業者、小規模企業支援団体、町民、金融機関の責務や役割を明確にすることによりまして、地域が一体となって基本理念を認識し基本的施策を展開していくため本条例を制定するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 17 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 17 号の議案説明を終わります。

日程第 8、議案第 18 号 白老町自家用有償旅客運送条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは、議 18-1 をお聞きください。議案第 18 号でございます。白老町自家用有償旅客運送条例の制定についてご説明いたします。白老町自家用有償旅客

運送条例を制定するにあたり議会の議決を求めるものであります。

議 18-3 をお聞きください。附則でございます。

(施行期日)

1、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(準備行為)

2、町長は、この条例の施行日前においても、道路運送法第78条第2号及び第79条の規定による登録に係る手続きその他の準備行為を行うことができる。

議 18-5 をお聞きください。議案説明でございます。町民の福祉の増進及び地域活性化を図るべく、道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づく自家用有償旅客運送事業として、町民の交通確保のため運行するデマンドバスと来訪者も共に利用できる交流促進バスを、令和2年4月より町が運営するにあたり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定による公の施設として必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

次のページをお聞きください。説明資料によりご説明させていただきます。

1. 運送態様でございます。1つ目、自家用有償旅客運送とは、道路運送法の許可を受けたバス・タクシーといった既存の交通事業者による運送サービスの提供が困難な場合、地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法78条第2号の定めにより、自家用有償旅客運送を活用することができるものとなっているものでございます。2つ目、自家用有償旅客運送の種類としまして、市町村運営有償運送についてです。自家用有償旅客運送のうち、市町村が専ら当該市町村の区域内で行うものを市町村運営有償運送(道路運送法施行規則第49条第1項第1号)といたします。3つ目、市町村運営有償運送の種類、交通空白輸送についてでございます。当該市町村内の過疎地域や一部の都市地域などの交通空白地帯において、既存の交通事業者によっては地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保することが困難となっている場合において、市町村自らが当該市町村内の旅客輸送の確保のために必要な運送を行うものを交通空白輸送といい、デマンドバス及び交流促進バスについてはこの交通空白輸送として実施するものでございます。

2. 運行するバスの種類等でございます。①デマンドバス、こちらにつきましては、一定の区間を定めて利用希望者の予約に応じて運行するものをいいます。現在、萩野12間線沿い及び北吉原7・8区を運行してございますが、今後、運行区間の拡大を行う予定としているところでございます。②交流促進バスでございます。白老駅とウポポイ間の運行を中心として、運行路線及び停留所を定めて定期的に運行する予定としております。なお、ウポポイの開設にあわせて運行する予定となっているところでございます。以上で説明を終了させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 18 号の議案説明を終わります。

日程第 9、議案第 19 号 白老町表彰条例等の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議 19-1 をお聞きください。議案第 19 号であります。白老町表彰条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

最初に議案説明であります。議 19-3 をお聞きください。議案説明。白老町表彰条例等の一部を改正する条例の制定について。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人等に係る欠格条項を設けている各制度について、成年被後見人等であることを理由に不当に差別せず、制度ごとに必要な能力を個別に判断するよう措置の適正化が図られたことから、該当する条例について同様の改正を行うことのほか、各法を引用している条項等について所要の整備を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表についてご説明いたします。まず、白老町表彰条例の新旧対照表でございますが、第 11 条の町政功労者に対する待遇の停止の対象から、成年被後見人及び被保佐人を削除するものであります。次に、白老町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の新旧対照表でございます。第 5 条の失職の例外の規定において引用している地方公務員法第 16 条の欠格事項から、成年被後見人及び被保佐人が削除されたことによる条文の改正であります。次に、白老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の新旧対照表でございます。第 23 条の職員の規定において引用している児童福祉法第 34 条の 20 第 1 項の欠格事項から、成年被後見人及び被保佐人が削除されたことによる条文の改正でございます。

議 19-2 にお戻りください。附則でございます。附則。この条例は、公布の日から施行するものでございます。以上で議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 19 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 19 号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 12 時 00 分

再 開 午後 1 時 02 分

○議長（松田謙吾君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 10、議案第 20 号 白老町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） それでは、議 20-1 をお開きください。議案第 20 号 白老町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

まず、附則でございます。この条例は、公布の日から施行する。

続きまして、議 20-2 をお開きください。議案説明でございます。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、国の定める印鑑登録証明事務処理要領において成年被後見人が印鑑の登録を受けることができるよう印鑑の登録資格に係る規定が改正されたことを踏まえ、本当においても同様の改正を行うほか、所要の改正を併せて行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議 20-3、新旧対照表でございます。まず、第 2 条の登録資格において、これまで印鑑登録ができない者として成年被後見人とありましたが、改正後は意思能力を有しない者に改めております。あわせて 5 条及び第 11 条においては、記録されているという文言を記載されているという文言に改正をしております。以上で議案説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 20 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 20 号の議案説明を終わります。

日程第 11、議案第 21 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議 21-1 をお開きください。議案第 21 号であります。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正条文は省略いたしますが、この附則の追加は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間の自主削減率を規定しているものでございます。

附則でございます。この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

議 21-2、議案説明でございます。本町の財政健全化に向けた取組みとして、特別職の給与の自主削減を継続するため、本条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表は記載のとおりでございます。

次に、議案説明資料により改正の内容をご説明いたします。議案説明資料をお開きください。給料の自主削減の継続についてでございます。財政健全化の取組みとして、財政健全化プラン終了時まで削減を継続し、財政状況を踏まえ段階的に削減率の緩和を行うこととしております。令和 2 年度は、特別職は現行の削減率を半減して継続するものでございます。また、一般職職

員と医師職においては、令和2年3月末で削減を終了するものでございます。

1、現行の自主削減です。町長、副町長、教育長、削減率は20%、17%、14%となっております。

2、削減率の見直しと削減額です。今回、町長が10%、副町長が8.5%、教育長が7%とするもので、給料月額、月の削減額、削減後月額、年間削減額については記載のとおりとなっております。この自主削減による影響（効果）額でございますが、292万2,000円でございます。また、参考として記載させていただきました一般職の削減終了に伴う影響額、こちら緩和額でございますが、一般会計で610万5,000円、全会計で886万1,000円と試算をしているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第21号の議案説明を終わります。

日程第12、議案第22号 白老町バイオマス燃料化施設の設置に関する条例を廃止する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 議22-1をお開きください。議案第22号です。白老町バイオマス燃料化施設の設置に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

まず、附則でございます。この条例は、令和2年4月1日から施行する。

次のページ、議22-2をお開きください。議案説明でございます。バイオマス燃料化施設は、地域のバイオマス資源の総合的かつ効率的な利活用を図り、環境と調和する持続的発展が可能な社会の構築に資するため、平成21年より稼働してきましたが、目標生産量の確保ができず、事業収支が悪化したため、平成30年度末をもって稼働を停止しておりました。その後も施設の有効利用について検討を重ねてきましたが、再開のめどが立たないことから、バイオマス燃料化施設の用途を廃止するため本条例を廃止するものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第22号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号の議案説明を終わります。

日程第13、議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。別冊の予算書をお開きください。予算書の1枚をめくっていただきまして1ページになります。

それでは、議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきます。

第1条、歳入歳出予算の総額は104億3,000万円と決めました。2条以下につきましては説明を省略させていただきます。

次に、2ページ、「第1表 歳入歳出予算」、5ページまでとなっておりますが、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

6ページです。「第2表 債務負担行為」でございます。債務負担金の期間、各事業に対する限度額は記載のとおりであります。まず、上から、苫小牧医師会と締結する予防接種業務については、例年と同様で損害賠償等に対する補てんに対しての費用の実費額に対するものでございます。次に、浄化槽水洗便所改造資金利子補給については、水洗化に伴う借入れを行った場合の利子補給経費に対するものであります。次に、漁業近代化資金利子補給及びその下の肉用牛肥育推進事業利子補給は、例年と同様に利子補給金に対するものであります。次に、森林環境整備事業は、森林所有者の意向調査を行うため、2年度から3年度までの2カ年事業として航空写真等の撮影、デジタル図面化に要する委託経費に対するものでございます。パンノ沢川砂防事業は、2年度から3年度までの2カ年事業として実施するための経費に対するものでございます。情報システム保守点検に係る業務委託は、住民基本台帳ネットシステムなどの補助業務委託の経費に対するものでございます。情報システム賃借は、住民票の台帳ネットシステム賃借の経費に対するものでございます。北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、役場パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。「白老町史・続編（仮称）」制作業務委託は、5カ年事業として制作するため、令和3年度から6年度までの経費に対するものでございます。白老町稼ぐ農業等振興助成事業補助金は、本町の基幹産業である畜産業を中心に農業者等が設備投資等に対する支援を行うもので、令和2年度までに設備投資等があった場合に1,000万円を上限として固定資産税の賦課開始年度より3年間の固定資産税相当額を補助金として令和3年度から助成を開始する予定であり、この補助金に対するものでございます。

続きまして、7ページ、「第3表 地方債」については記載のとおりですが、歳出の説明の中で財源として説明をいたします。

続きまして、10ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書ですが、総括の10ページの歳入と、11ページの歳出につきましては記載のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の内容について説明をさせていただきますが、前年度と比較して増減額が多いものを中心に要点のみ説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。108ページをお開きください。1款議会費、

1 項 1 目議会費 7,377 万円、前年比 127 万円の減であります。(1) 議員報酬等 6,563 万 4,000 円は人事院勧告により議員期末手当等 17 万 7,000 円の増、共済費 52 万 9,000 円の減で、前年比 35 万 2,000 円の減になっております。(2) 議会運営経費 813 万 6,000 円は、旅費が関東以北の委員会視察研修の実施及びこれまで経費削減のため隔年実施としていた自主研修を毎年度実施することにより 112 万 5,000 円の増、制度改正に伴う臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 197 万 7,000 円の減などで、前年比 91 万 8,000 円の減になっております。なお、ここであらかじめ説明をさせていただきますが、令和 2 年度から会計年度任用職員制度を導入することとしたことから、これまで各経費等で計上していた臨時職員の雇用に係る賃金及び共済費につきましては皆減となります。その上でフルタイムの職員の雇用経費は一括して 13 款給与費で計上し、パートタイムの会計年度任用職員についてはこれまでと同様に各経費等で賃金ではなくて報酬等により計上することとしております。よって、この後の説明につきましては同様に取扱うものとし、簡潔に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、112 ページをお開きください。2 款総務費に入ります。総務費 7 億 5,100 万 4,000 円、前年比 2 億 7,779 万 6,000 円の増であります。1 項 1 目一般管理費 2 億 1,822 万 8,000 円、前年比 461 万 4,000 円の増であります。続きまして、115 ページをお開きください。(4) 共通通信運搬経費 1,817 万 1,000 円は、料金後納郵便差出表印刷のため需用費 3 万 2,000 円を計上したほか、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 205 万 3,000 円の減で、前年比 202 万 1,000 円の減になっております。(6) 庁舎管理経費 2,768 万 1,000 円は、需用費の燃料費 44 万 9,000 円の増及び光熱水費 43 万 7,000 円の増で実績見合いの計上、臨時職員経費につきましては清掃作業員 3 名及び公務生 1 名の賃金及び共済費の皆減により 743 万 9,000 円の減、委託料は清掃業務を民間委託することで 720 万 3,000 円の皆増などで、前年比 67 万 4,000 円の増になっております。117 ページをお開きください。(7) 職員管理事務経費 326 万 4,000 円は、旅費が派遣職員 2 名の帰任旅費で 18 万 9,000 円の増、使用料及び賃借料が住宅借上料が 1 名分の減で 96 万円の減、臨時職員 1 名の賃金及び共済費の皆減により 192 万円の減などで、前年比 236 万 4,000 円の減になっております。119 ページです。(10) 情報化推進経費 1 億 207 万 1,000 円は、委託料が平成 30 年度に導入した公衆無線 LAN の保守業務に 147 万 6,000 円、住民健康管理システム更新に 268 万円などにより 446 万 3,000 円の増、使用料及び賃借料が戸籍システム機器賃借期間満了による更新を 1 年先送りしたことにより 258 万 1,000 円の減などで、前年比 188 万 5,000 円の増になっております。次に 121 ページです。(11) 契約事務経費 843 万 9,000 円は、シュレッダーの更新による備品購入費 21 万 9,000 円の皆増などで、前年比 20 万 5,000 円の増になっております。(12) 秘書事務経費 957 万 7,000 円は、消費税の増税による公用車運転業務委託料 3 万 8,000 円の増などで、前年比 4 万 6,000 円の増になっております。次に 123 ページ、(14) 光ネットワーク管理経費 1,269 万 4,000 円は、光回線利用申込みの増加に対し分配器の増設により対応することとし、需用費の修繕料 145 万 2,000 円の増などで、前年比 148 万円の増になっております。次に 125 ページ、(16) その他一般管理経費 350

万 5,000 円は、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減で 197 万 7,000 円の減などにより、前年比 206 万 3,000 円の減になっております。(17) 番号精度運用事業 1,625 万 7,000 円は、地方公共団体情報システム機構交付金のうち、個人番号カード等関連事務委任分が 1,006 万 8,000 円で 630 万 4,000 円の増、さらに特定個人情報の提供に係る電算設置等関連事務委託分が 618 万 9,000 円で 87 万 6,000 円の増、臨時事務職員賃金及び共済費の改減で 192 万円の減で、前年比 526 万円の増になっております。財源は国庫支出金の番号制度補助金 1,333 万 5,000 円、一般財源 292 万 2,000 円を充当いたします。(18) 町史編さん事業 125 万 8,000 円は、前年度は具体的なスケジュールや発行年度までの積算調査及び資料収集業務等の支援を委託して実施いたしました。今後 5 カ年間で作成することとし、今年度は町史編さん委員会を設置し、町史製作に関する資料収集、執筆及び現地調査を実施することとしております。財源はふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当するものであります。次に 127 ページ、(19) 情報基盤推進事業 1 万円は、役場パソコン 40 台ほか、プリンターを北海道市町村備荒資金組合の資機材購入事業を活用して分割購入するもので、今年度は利息のみの計上となります。財源は一般財源を充当いたします。(20) 光ケーブル支障移転事業 859 万 4,000 円は、竹浦 2 番通り改良工事に伴い、道路沿いの北電柱 9 本が反対側に移設されるため共架している光ケーブルの移転費用を計上するものであります。財源として財産収入の光ネットワーク改善貸付料 385 万円、公共施設等整備基金繰入金 474 万 4,000 円を充当いたします。(21) ウヨロ線ギャップフィルター修繕事業 105 万 6,000 円は、石山地区に設置されているギャップフィルター送信機の故障により、現在代替措置を講じていることから修繕に要する経費を計上し復旧するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

2 目姉妹都市費 357 万 5,000 円、前年比 77 万 7,000 円の増になっております。(1) 姉妹都市交流促進事業経費 8 万 5,000 円は、姉妹都市交流に係る旅費 6 万円を計上し、前年比 6 万円の増になっております。次に 129 ページ、(4) 国際姉妹都市ケネル市代表団受入事業 80 万円は、3 年ごとに来訪している事業であります。財源は海外交流基金繰入金を充当いたします。

3 目職員厚生管理費 590 万 4,000 円、前年比 1 万円の増で、記載のとおりでございます。

4 目広報広聴費 1,190 万 1,000 円、前年比 59 万 1,000 円の増になっております。(1) 広報活動経費 1,190 万 1,000 円は、印刷製本費が単価の増などにより 114 万 4,000 円の増、広報編集業務委託料が勤務体制の見直しなどにより 55 万 3,000 円の減で、前年比 59 万 1,000 円の増になっております。

5 目財政管理費 105 万 1,000 円、前年比 710 万円の減になっておりますが、ふるさと納税推進事務経費を 9 目企画調整費に移行したことによる減でございます。

次に 130 ページ、6 目会計管理費 244 万 7,000 円、前年比 141 万 1,000 円の減になっております。(1) 会計事務経費 244 万 7,000 円は指定金融機関から人件費の上昇などにより増額の申入れがあった窓口業務負担金について近隣市とも協議し、これを受託することとし 52 万円の増としたほか、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 192 万円の減などで、前年比 141

万 1,000 円の減になっております。

7 目財産管理費 5,780 万円、前年比 4,268 万 1,000 円の増になっております。(1) 財産管理事務経費 233 万 8,000 円は、委託料が草刈り剪定業務委託料の増などで 29 万 2,000 円の増、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 190 万 6,000 円の皆減などで、前年比 168 万 6,000 円の減になっております。次に 133 ページ、(3) 町有林管理事業 714 万 8,000 円は、町有林保育事業委託料について、約 10.9 ヘクタールの町有林の除間伐を実施するとともに作業道補修業務を行うもので、前年比 605 万 8,000 円の増になっております。財源は道支出金の森林環境保全直接支払事業補助金 308 万 3,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 405 万 5,000 円を充当いたします。(4) 遊休施設解体事業 4,426 万 4,000 円は、老朽化が進行している旧給食センターについて、景観形成の障害解消と白老町公共施設等総合管理計画に基づき解体するものでございます。財源は町債の過疎債ソフト事業 4,420 万円、一般財源 6 万 4,000 円を充当いたします。(5) 宅地分譲地整備事業 400 万円は、緑ヶ丘職員住宅解体後、令和元年度で測量調査を実施しておりますが、区域内の末広緑丘 3 番通りほか、2 路線が直線で交わっていないことから、これを解消して道路区域を移動させた上で宅地分譲するための区画割を行っております。このことから移設した町道の簡易舗装を実施するための経費を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金を全額充当いたします。次に 134 ページでございます。

8 目車両管理費 893 万 1,000 円は、前年比 16 万 3,000 円の増になっております。(1) 共用車等管理経費 893 万 1,000 円は、需用費の燃料費が実績見合いの計上で 13 万 2,000 円の増などによるものであります。次に、9 目企画調整費 3 億 4,552 万 1,000 円、前年比 2 億 8,365 万 3,000 円の増になっております。137 ページをお開きください。(3) 地域公共交通運行経費 3,289 万 1,000 円は、前年度計上のデマンドバス委託料がアイヌ施策推進交付金を活用して事業費に移行することで 758 万 8,000 円の皆減、地域循環バス運行業務委託料 3,262 万 7,000 円は、元気号を本年 4 月から 9 月までは 3 台運行、10 月よりこれを 2 台とし、うち 1 台の運行経費はアイヌ施策推進交付金活用による事業費へ移行するもので、前年度計上の地域循環バス事業補助金 4,338 万円は皆減となることで、前年比 1,834 万 1,000 円の減になっております。(4) 地域公共交通活性化経費 16 万 4,000 円は、前年度臨時事業費として象徴空間の開設を見据え、白老町地域公共交通網形成計画に基づき、再編検討を行うための委託料 345 万 6,000 円を計上してございましたが、今年度は地域公共交通活性化協議会の運営経費等の計上のみとし、前年比 352 万 8,000 円の減になっております。(5) ふるさと納税推進事務経費 875 万 6,000 円は、暑中見舞いはがきの発送を取りやめたことによる印刷製本費 258 万円の減、ワンストップ特例申請処理業務については、これまで臨時職員の雇用により処理してきたものを委託に切替えたことにより差し引き 212 万 5,000 円の増、寄附証明書等の書面発行等業務委託料は単価の上昇により 200 万 2,000 円の増などで、前年比 157 万 2,000 円の増になっております。財源はふるさと納税の一般寄附分を見込んでございます。(6) 多文化共生人材育成事業 183 万円は継続事業で、多文化共生ワークショップの開催経費や東京大学 ENTACK (エンタク) との連携事業

に要する経費の計上で前年と同額であります。財源は国の地方創生推進交付金 91 万 5,000 円、一般財源 91 万 5,000 円を充当いたします。次に 139 ページ、(7) U I ターン新規就業者移住支援事業 100 万円は、令和元年度一般会計補正予算第 2 号にて計上した事業であります。北海道と共同で本町に移住して就業、起業した方に対し、移住支援金を寄附する事業で、東京圏から移住して就業・起業しようとする方が転居・就業または起業・定着に至った場合に移住に係る経費として単身で 60 万円、世帯で 100 万円を支給するもので、1 世帯分の予算を計上するものであります。財源は国庫支出金の移住支援事業補助金 50 万円、道支出金 25 万円、一般財源 25 万円を充当いたします。(8) 生活交通確保維持推進事業 4,187 万円は、令和元年度一般会計補正予算第 4 号にて計上した事業であります。アイヌ施策推進交付金を活用し、元気号は 10 月からの 1 台及びデマンドバスの運行経費を計上するものであります。デマンド交通については 4 台のデマンド車両を賃借し、10 月より本格稼働の予定であります。また、元気号は既存のバス 1 台をアイヌ文様にラッピングするとともに、計上経費での運行を含め 10 月より 2 台での本格稼働の予定でございます。さらにデマンドバス及び元気号の本格運行に向け時刻表作成など支援していただくための業務委託料を計上しております。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 3,349 万 6,000 円、諸収入のデマンドバス運賃収入 78 万 8,000 円、一般財源 758 万 6,000 円を充当いたします。(9) 結婚新生活支援事業 300 万円は、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し新居の家賃や引越し費用等を支援する制度を創設するもので、一定の要件に該当する世帯を対象に 1 世帯当たり 30 万円を上限として補助することとし、10 世帯分を見込んでおります。財源は国庫支出金の地域少子化対策重点推進交付金 150 万円、一般財源 150 万円を充当いたします。(10) 移住・定住促進事業 173 万 7,000 円は、移住促進を目的に白老移住滞在交流促進協議会を通して P R や各種フェア出店を実施することから協議会への補助金等を計上するもので、前年と同額となっております。財源は諸収入の北海道市町村振興協会助成金 80 万円、一般財源 93 万 7,000 円を充当いたします。(11) 地域おこし協力隊活用事業 200 万円は、隊員の募集に要する経費を計上するものであります。財源は全額、一般財源を充当いたします。なお、今年度予算に計上した地域おこし協力隊経費の合計は 3,792 万 6,000 円、前年比 90 万円の減となっております。次に 141 ページ、(12) 移住定住促進家賃サポート事業 300 万円は、町内定住人口の増加を目的として、町外から町内に転入した若年世帯や子育て世帯に補助金を交付する制度を創設するもので、補助額は若年世帯で月額上限 1 万円、15 歳以下の子供を有する子育て世帯で 1 万 5,000 円として、実質家賃から住宅手当を除いた額の 2 分の 1 を最大 2 年間補助することとし、20 世帯分を見込んでおります。財源は全額、一般財源を充当いたします。(13) ふるさと納税推進 P R 事業 2 億 4,508 万 2,000 円は、ふるさと納税額を前年同様 5 億円と見込み、経費率を 35.1%として謝礼品費 3,400 万円の減、ふるさと納税システム運用業務委託料 218 万 6,000 円の増などで、前年比 3,034 万 1,000 円の減となっております。財源は全額、一般寄附金を見込んでおります。(14) 東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業 275 万円は、東京オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖

火りレーの採火式の実施にかかる町負担分の運営費を計上するもので、聖火りレーサポートランナーの記念品を計上するほか、ミニセレブレーションの企画・準備運営委託料を計上いたします。さらに東京オリンピック大会参加国の選手や関係者等の交流を通して多分化共生の理念浸透を図るため、ホストタウンの登録に向けて関係機関と交渉を続けており、これに要する経費も計上しております。財源は諸収入の北海道市町村振興協会助成金 71 万円、一般財源 204 万円を充当いたします。

次に、10 目総合計画費 122 万 7,000 円、前年比 661 万 8,000 円の減になっております。(1) 総合計画等策定事業 122 万 7,000 円は、総合計画策定のため策定委員会等の報酬や謝礼金、費用弁償の計上や総合計画の印刷製本費を計上するものであります。財源は一般財源であります。

次に、142 ページです。11 目計画調査費 7 万 8,000 円、前年同額で記載のとおりであります。

12 目支所及び出張所費 13 万 8,000 円、前年同額で記載のとおりでございます。

13 目交通安全対策費 327 万 6,000 円、前年比 201 万 6,000 円の減になっております。(1) 交通安全対策経費 327 万 6,000 円は、役務費が保険料の交通傷害保険料が加入者の減少の見込みなどで 30 万 9,000 円の減のほか、これまで交通安全推進員の賃金等を交通安全町民運動推進委員会補助金に含め、推進委員会から支出していたものを給与費で計上することとしたため補助金を 173 万円減額することなどによるものであります。

次に、144 ページをお開きください。14 目自治振興費 2,785 万 4,000 円、前年比 1,689 万 2,000 円の減になっております。(1) 町内会活動育成経費 2,595 万 4,000 円は、町内会街路灯の移設経費が修繕料から手数料に移行させた上で 7 万 7,000 円の増、さらに今年度より町連合の事務局体制を見直し、事務局機能を町民活動サポートセンターと合わせて町民まちづくり活動センターに移行統合することから、町内会連合会補助金のうち事務局人件費分が 493 万 8,000 円の減となるなど、前年比 573 万 5,000 円の減になっております。(2) 地区コミュニティ支援事業 190 万円は、集落支援員体制の変更はありませんが、前年度まで計上していた集落支援員 4 名の報酬及び共済費を会計年度任用職員として給与費に移行したことにより 1,046 万円の減などで、前年比 1,115 万 7,000 円の減になっております。財源として諸収入の北海道市町村振興協会助成金 30 万円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 160 万円を充当いたします。

次に、146 ページです。15 目町民活動推進費 1,174 万 4,000 円、前年比 578 万 8,000 円の増になっております。(1) 町民まちづくり活動センター運営経費 1,174 万 4,000 円は、町民活動サポートセンター及び町連合事務局の体制を見直し、町民まちづくり活動センター組織のもと、町連合事務局機能と団体活動サポート機能を集約するものであります。前年度の町連合事務局人件費分と町民活動サポートセンター運営費補助金を合算した数値との比較では、職員のフルタイムへの移行などによる人件費の増などにより 85 万円の増になっております。なお、町民活動サポートセンター運営経費は皆減でございます。

16 目町営防犯灯管理費 1,509 万 5,000 円は、前年比 42 万 8,000 円の増になっております。

(1) 町営防犯灯維持管理経費 1,509 万 5,000 円は、需用費の光熱水費が 42 万 8,000 円の増に

よるものであります。

17目諸費752万9,000円、前年同額で、記載のとおりであります。

続きまして、148ページをお開きください。2項1目賦課徴収費1,444万2,000円、前年比302万円の減になっております。(1)収納管理事務経費203万5,000円は、負担金が軽自動車税環境性能割徴収取扱費として6万円の計上などで、前年比4万9,000円の増になっております。(2)賦課事務経費969万円は、臨時職員1名及び臨時職員短期3名分の賃金及び共済費の皆減で402万6,000円の減、会計年度任用職員3名の報酬等雇用経費が233万4,000円の計上などで、前年比166万6,000円の減になっております。次に、151ページ、(4)納税環境向上事業270万6,000円は、収納環境の向上を図り、納税者等の利便性を高めるため、コンビニ収納及びクレジットカード収納を令和3年度から運用開始することとし、今年度は各収納に対応した期間システムのプログラム改修と運用テスト業務を委託する経費を計上いたします。財源は一般財源を充当いたします。

次に、152ページの3項1目戸籍住民基本台帳費60万3,000円、前年比109万5,000円の減になっております。(1)戸籍住民基本台帳等事務経費56万2,000円は、臨時職員1名分の賃金及び共済費の皆減により197万7,000円の減などで、前年比190万5,000円の減になっております。

4項1目選挙管理委員会費82万6,000円、前年比4万1,000円の増になっております。(1)選挙管理委員会運営経費82万6,000円は、政治活動用事務所証標の購入による需用費の増などによるものであります。次に、154ページ、北海道知事及び北海道議会議員選挙費、参議院議員選挙費、町長及び町議会議員選挙費は廃目となります。

次に、5項1目統計調査総務費5万8,000円、前年比176万8,000円の減になっております。(1)統計調査事務経費5万8,000円は、臨時職員1名分の賃金及び共済費の皆減等により178万円の減になっております。

2目指定統計費1,079万4,000円、前年比926万8,000円の増になっております。(1)指定統計調査経費1,079万4,000円は、今年度は5年に一度の国勢調査の実施年であることから、統計調査員の報酬など調査に要する経費を記載のとおり計上するものでございます。

次に、156ページです。6項1目監査委員費198万2,000円は、前年比4万5,000円の増で、記載のとおりでございます。

続きまして、158ページをお開きください。3款民生費に入ります。民生費22億7,396万4,000円、前年比5,220万3,000円の減になっております。

1項1目社会福祉総務費3,807万9,000円、前年比233万6,000円の増になっております。(1)地域福祉推進事業経費3,629万8,000円は、本年度に障害者福祉計画を策定するため、会計年度任用職員を6カ月雇用することとし、報酬等費用経費として104万2,000円を計上、前年度計上の地域福祉計画策定に係る経費28万6,000円の減、社会福祉協議会補助金が人件費の増加により64万8,000円の増などで、前年比139万9,000円の増になっております。次に、

161 ページ、(3) 消費生活推進経費 42 万 9,000 円は、前年度補正予算で計上していた消費生活相談員の研修旅費 7 万 6,000 円及び消耗品の啓発用品 8 万 3,000 円を計上することなどにより、前年比 17 万 8,000 円の増となっております。(5) 男女共同参画推進経費 8 万 3,000 円は、男女共同参画アイプランの見直しの年であるため、策定委員会等の報酬及び費用弁償を計上するものでございます。(6) 人権啓発活動地方委託事業 67 万 3,000 円は、札幌法務局苫小牧支局管内の持回りにより実施している人権啓発委託事業であります。人権尊重思想を普及するためパラスポーツであるボッチャを通して講演会及び交流会を実施するとともに、啓発用パンフレット等の購入経費を計上いたします。財源は道支出金の地域人権啓発活動活性化事業委託金 60 万円、一般財源 7 万 3,000 円を充当いたします。

次に、162 ページ、2 目老人福祉費 8 億 413 万円、前年比 3,767 万 8,000 円の増となっております。(1) 在宅老人福祉事業経費 436 万 6,000 円は、緊急通報システム利用者の見込み減により委託料が 23 万 1,000 円の減、緊急通報システムの賃借料が 41 万 3,000 円の減などにより、前年比 62 万 3,000 円の減となっております。(3) 老人福祉単独事業経費 56 万 9,000 円は、対象者の減少見込みにより、前年比 11 万 9,000 円の減となっております。(4) 施設入所者措置費支弁経費 1,306 万 5,000 円は、措置対象者が恒常的で 1 名増、一時的が 2 名増の措置入所が見込まれることから、前年比 483 万 6,000 円の増となっております。(5) 介護予防支援事業所運営経費 623 万 8,000 円は、前年度まで地域包括支援センター運営経費を変更したものであります。ケアマネジメント原案作成業務委託料が高齢者人口の増加に伴う介護予防事業等の増加に対応して委託件数を増加することにより 210 万 7,000 円の増、臨時介護支援専門員 3 名分の賃金及び共済費の皆減により 728 万 1,000 円の減、会計年度任用職員 1 名の報酬等雇用経費 180 万 7,000 円の計上などで、前年比 346 万 7,000 円の減となっております。次に、165 ページ、(6) 後期高齢者医療制度運営経費 2 億 9,669 万円は、北海道後期高齢者医療広域連合から示された負担額の減額により、前年比 573 万 5,000 円の減となっております。(7) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 1 億 434 万 1,000 円は、保険料軽減分が 262 万 8,000 円の増、広域連合の運営費分が 3 万 8,000 円の増などで、前年比 349 万 3,000 円の増となっております。(8) 介護保険事業特別会計繰出金 3 億 5,284 万 3,000 円は、高齢者の増加による介護給付費、低所得者保険料軽減等の増などで、前年比 3,931 万 2,000 円の増となっております。(9) 特別養護老人ホーム事業特別会計繰出金 2,295 万 1,000 円は、前年と同様の運営を見込んでおり、前年比 9,000 円の減となっております。

次に、166 ページ、3 目身体障害者福祉費 7 億 5,635 万 5,000 円、前年比 3,026 万 5,000 円の減となっております。(1) 障害者自立支援給付経費 6 億 8,088 万 2,000 円は、扶助費 1,013 万 4,000 円の減、介護給付費 235 万円の減、施設訓練等給付費 171 万 7,000 円の増、さらに臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 201 万 7,000 円の減などで、前年比 1,399 万 7,000 円の減となっております。(2) 障害者支援援助経費 1,094 万 6,000 円は、腎臓機能障害者通院支援委託料 91 万 6,000 円の減などで、前年比 105 万 5,000 円の減となっております。次に、

169 ページ、(4) 重度心身障害者医療費給付経費 4,670 万 5,000 円は、扶助費が実績見込みで 765 万 6,000 円の減などで、前年比 768 万 4,000 円の減になっております。(5) 地域生活支援事業経費 1,730 万 1,000 円は、障害者福祉計画及び障害福祉計画策定のため、委員報酬、費用弁償及び通信運搬費で 9 万 1,000 円の増、委託料が 38 万 9,000 円の増、臨時職員 3 名分の賃金及び共済費の皆減により 766 万 6,000 円の減などで、前年比 752 万 6,000 円の減になっております。

次に、170 ページ、4 目乳幼児福祉費 2,590 万 6,000 円、前年比 1,275 万 7,000 円の増になっております。(1) 乳幼児医療費助成経費 905 万円は、扶助費が実績見込みで 41 万円の増などで、前年比 37 万 1,000 円の増になっております。(2) 子ども医療費助成事業 1,685 万 6,000 円は、本年 7 月より助成対象を小中学生の通院に係る医療費の自己負担分について助成することとし、前年比 1,238 万 6,000 円の増になっております。財源は町債の過疎債ソフト事業 1,680 万円、一般財源 5 万 6,000 円を充当いたします。

次に、172 ページ、5 目国民年金費 45 万 4,000 円、前年比 9 万 1,000 円の減で、記載のとおりであります。

6 目総合保健福祉センター管理運営費 4,625 万 7,000 円、前年比 285 万円の増であります。

(1) 総合保健福祉センター管理運営経費 4,295 万 7,000 円は、需用費の燃料費 94 万円の増、光熱水費 45 万 6,000 円の増、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 247 万 1,000 円の減などで、前年比 45 万円の減になっております。次に、175 ページ、(2) 総合保健福祉センター創作活動室玄関ドア改修事業 330 万円は、障害者が創作活動室に直接出入りできる玄関、自動ドアが故障していることから、これを改修するための経費を計上いたします。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

7 目福祉館費、135 万 8,000 円、前年比 2 万 7,000 円の増で記載のとおりであります。

次に、176 ページをお開きください。8 目アイヌ施策推進費 6,876 万 4,000 円、前年比 6,123 万 8,000 円の減になっております。(2) 生活館管理運営経費 719 万 1,000 円は、需用費が燃料費の増などで 18 万 3,000 円の増、生活館管理人報酬が会計年度任用職員報酬に移行し、前年比 1 名減で 36 万円の減、減となった 1 名分の管理人経費及び清掃業務合わせて委託することとして 44 万 2,000 円を計上し、清掃業務賃金は会計年度任用職員報酬等に移行して 3 万 3,000 円の減などにより、前年比 26 万 9,000 円の増になっております。次に、179 ページ、(4) イオル再生事業 1,803 万 7,000 円は、事業内容につきましては前年度までと同様に、食彩物の栽培や町民や児童生徒を対象とした体験交流事業を実施し、アイヌ文化の伝承及び普及啓発に取り組むもので、前年度まで嘱託学芸員の賃金及び共済費等の皆減による 279 万 9,000 円の減で、前年比 275 万 5,000 円の減になっております。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 1,442 万 9,000 円、一般財源 360 万 8,000 円を充当いたします。次に、181 ページ、(6) アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 1,097 万 3,000 円は、令和元年度一般会計補正予算第 4 号にて計上した事業であり、アイヌ施策推進交付金を活用してアイヌ文化の担い手の育成やアイヌ

文化の価値を高めるための商品開発及び販路拡大を継続的に取組むものでございます。今年度は職員の普通旅費の計上のほか、商品開発業務委託料として645万円、人材育成業務委託料401万8,000円を計上いたします。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金877万8,000円、一般財源219万5,000円を充当いたします。(7)民族共生象徴空間活性化事業1,186万7,000円は、旅費が8万7,000円の減、役務費が電柱へのPR広告掲載料として23万円の増、委託料はモニターツアーやポロト湖のライトアップなどの象徴空間普及啓発業務委託料535万円の増、負担金は昨年度イランカラプテ音楽祭負担金の皆減で600万円の減、補助金は誘客プロモーションを支援するアイヌ文化普及啓発事業のみで100万円の減により、前年比208万7,000円の減になっております。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金800万円、地方創生推進交付金50万円、一般財源は336万7,000円を充当いたします。(8)アイヌ文化理解促進事業1,929万7,000円は、町民のウポポイ無料入場が実現しなかったことに対し、施設の理解と多くの町民に来場していただくため、入場が有料となる高校生以上の町民に対し無料入場券を発行するとともに、その後の来場に際しては希望者に年間パスポートを交付するものでございます。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金1,543万7,000円、一般財源386万円を充当いたします。

続きまして、182ページです。2項1目児童福祉総務費2,958万円、前年比2,481万3,000円の減になっております。(1)子ども育成推進経費256万4,000円は、報酬費が母子保健事務経費から移行した母親教室及び児童虐待防止講演会の講師謝礼として5万8,000円の増、臨時職員1名分の賃金及び共済費の皆減により203万3,000円の減、パートタイム会計年度任用職員の報酬等雇用経費が224万3,000円の計上などで、前年比38万7,000円の増になっております。次に、185ページ、(3)子育てふれあいセンター管理運営経費629万2,000円は、委託料が人件費の増などにより57万2,000円の増などで、前年比43万4,000円の増になっております。(4)訪問型家庭教育支援活動事業経費48万円は、家庭教育支援員の賃金及び共済費38万9,000円が皆減、パートタイム会計年度任用職員の報酬等雇用経費が39万5,000円の計上などで、前年比1万7,000円の増になっております。次に、187ページ、(6)放課後児童対策事業経費1,923万円は、臨時児童育成指導員延べ13名分の賃金及び共済費の皆減により899万3,000円の減であります。昨年の補正予算で4名分の雇用経費を計上しており、今年度は会計年度任用職員として16名を雇用することとし、報酬等雇用経費1,859万1,000円の計上などで、前年比974万6,000円の増になっております。

次に、2目児童措置費1億3,913万円は、少子化の影響から支給対象児童数の減で、前年比1,651万円の減になっております。

次に、188ページ、3目ひとり親家庭等福祉費551万7,000円は、医療費扶助費が実績見込みにより、前年比205万6,000円の減になっております。

次に、4目児童福祉施設費3億4,959万7,000円、前年比2,891万円の増になっております。

(1)町立保育園運営経費2,671万6,000円は、会計年度任用職員制度への移行により、臨時

保育士の賃金及び共済費の皆減で1,372万9,000円を減額し、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が1,841万6,000円を計上することで468万7,000円の増、需用費の修繕料が50万円の増、賄い材料費が今年度より完全給食を利用者の実費負担により実施することなどで41万8,000円の増、備品購入費が17万1,000円の増などで、前年比594万2,000円の増になっております。なお、財源で副食費の無償化に係る経費については、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金43万2,000円を充当いたします。次に、191ページ、(2)特別保育事業経費1,179万円は、時間外保育委託料が18時30分から19時までの時間外保育を1園取りやめたことで169万6,000円の減、一時預かり事業の幼稚園型委託料が306万2,000円の増、特別保育事業補助金は対象の障害児保育加配保育士が1名減になったことで192万円の減などで、前年比75万3,000円の減になっております。次に、193ページです。(3)認定こども園運営等経費3億467万4,000円は、負担金の給付費全体として児童数は減少しているものの公定価格の上昇により、前年比1,738万2,000円の増などで、前年比1,730万4,000円の増になっております。(4)保護者負担補助事業442万8,000円は、令和元年度一般会計補正予算第4号により実施した事業であります。本町における子育て支援のさらなる充実と保護者負担の軽減を図るため副食費が徴収される世帯に対し全額補助することとし、1人当たり月4,500円の82名分を見込んでおります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(5)放課後児童クラブ備品購入事業198万9,000円は、クラブの老朽化した備品の入れ替えを行うもので、事務用プリンター5台、防炎加工カーテン、ジョイントマットなどを購入するものであります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金190万円、一般財源8万9,000円を充当いたします。

5目子ども発達支援センター費488万円、前年比218万円の減になっております。次に、195ページ、(2)子ども発達支援センター子育て支援運営経費257万1,000円は、臨時保育士2名分の賃金及び共済費の皆減、会計年度任用職員2名の報酬等雇用経費が242万5,000円の計上などにより、前年比218万5,000円の減になっております。(3)子ども発達支援センター通園施設運営経費27万1,000円は備品購入費の皆減などで、前年比11万1,000円の減になっております。

次に、196ページ、6目児童館費395万7,000円、前年比39万2,000円の増になっております。(1)児童館管理運営経費395万7,000円は、児童館管理人報酬が会計年度任用職員報酬に移行するとともに、需用費の燃料費が7万5,000円の増、児童館指導員2名分の賃金及び共済費の皆減により163万7,000円の減、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が224万8,000円の増などによるものであります。

次に、200ページ、4款環境衛生費に入ります。環境衛生費10億60万5,000円、前年比5,178万7,000円の増になっております。1項1目地域保健費2億4,603万7,000円、前年比414万9,000円の増になっております。(2)検診管理事業経費1,552万4,000円は、子宮がん検診委託料及び乳がん検診委託料が実績見込みにより258万円の増など、各種検診委託料が304万

3,000 円の増で見込み、前年比 315 万 4,000 円の増になっております。次に、203 ページです。

(3) 国民健康保険事業特別会計繰出金 2 億 1,049 万 8,000 円は、事務費負担金が 372 万 4,000 円の増、財政安定化支援分 242 万 9,000 円の増、保険基盤安定等分 684 万 1,000 円の減、福祉医療波及分 14 万 2,000 円の減で、前年比 83 万円の減になっております。(4) 母子保健事業経費 758 万 7,000 円は、報償費の講師謝礼が子育て世代包括支援センター開設により母親教室講師謝礼 2 万 3,000 円を子ども育成推進経費に移行するとともに、委託料は対象者は減少するものの委託単価の増や前年度まで事業費としていた新生児聴覚検査 8 万 4,000 円を組み込んだことにより 2 万 8,000 円の増、臨時看護師の賃金及び共済費が 15 万 6,000 円の皆減、会計年度任用職員として報酬等雇用経費が 17 万 2,000 円の計上などで、前年比 2 万 1,000 円の増になっております。(5) 後期高齢者特定健康診査事業経費 465 万 6,000 円は、特定健康診査委託料が受診者の増加見込みにより 37 万 2,000 円の増などで、前年比 33 万 2,000 円の増になっております。次に、205 ページです。(8) 産婦検診・産後ケア事業 69 万 4,000 円は、産婦健康診査については、出産間もない時期の産婦に対し出産した産婦人科で検診を受けてもらい、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を計ることを目的に、産後 1 カ月の産婦を対象として 1 回 5,000 円を限度とし委託料を支払うものであります。産後ケアは助産師等が産婦に対し身体的回復と心理的な安定を保つことを目的に、産後 1 歳未満の母子を対象として 1 回 2 時間まで上限 10 回として訪問 7,000 円、来所 4,000 円を委託料として支払うものであります。財源は国庫支出金の母子保健衛生費補助金 34 万 7,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 34 万 7,000 円を充当いたします。(9) 後期高齢者重症化予防対策事業 99 万 8,000 円は、後期高齢者の重症化を予防するため、後期高齢者健康診査にこれまでオプションであった心電図検査及びクレアチニン検査に要する経費を町が負担するものでございます。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

次に、206 ページ、2 目健康づくり費 98 万 2,000 円は、前年比 21 万 9,000 円の増になっております。(1) 健康づくり事業経費 80 万 5,000 円、受動喫煙対策推進のための普及啓発及び禁煙分煙ステッカーの作成、配布に要する消耗品費及び印刷製本費の増などで 19 万 7,000 円の増になっております。(2) 心の健康推進事業経費 17 万 7,000 円は、前年度事業費としていたものを計上費にて計上することとし、前年比 2 万 2,000 円の増になっております。

3 目予防費 2,570 万 9,000 円、前年比 271 万 4,000 円の増になっております。(2) 後期高齢者予防接種事業経費 438 万 2,000 円は、接種者の増を見込み、前年比 20 万 2,000 円の増になっております。209 ページです。(3) 緊急風しん抗体検査等事業 313 万 3,000 円は、令和元年度一般会計補正予算第 1 号により実施している事業であります。国の平成 30 年度 2 次補正予算で可決成立した緊急風しん抗体検査事業で、特に抗体保有率が低い昭和 37 年から昭和 54 年生まれ、予防接種法に基づく定期接種の対象とし 3 年間、全国で原則無料にて定期接種を実施するものであります。2 年目の今年度は元年度のクーポン未使用者への再勧奨とクーポン券の期間延長と、48 歳から 53 歳までの男性を対象とし 350 人の抗体検査費用を計上するととも

に、検査結果が陰性の方を55人と見込み予防接種費用を計上するものであります。なお、事務費については前年度に前倒しで計上しております。財源は国庫支出金の緊急風しん抗体検査事業費補助金143万7,000円、一般財源169万6,000円を充当いたします。

次に、2項1目環境衛生諸費595万2,000円、前年比868万6,000円の減になっております。

(1)環境行政推進経費109万8,000円は、臨時職員2名分の賃金及び共済費の皆減により497万7,000円の減などで、前年比508万8,000円の減になっております。次に、211ページ、(2)有害昆虫・鳥獣駆除対策経費207万1,000円は、臨時作業員賃金90万円の皆減、会計年度任用職員として報酬が116万5,000円の計上などにより、前年比17万6,000円の増になっております。(3)生活衛生対策経費63万8,000円は、白老駅トイレの管理経費を他の経費で計上することとしたため、需用費の光熱水費、修繕料、使用料及び賃借料、負担金の皆減で44万1,000円の減、水質検査業務委託料15万3,000円の増などで、前年比26万1,000円の減になっております。次に、213ページ、(5)愛がん動物管理対策経費80万6,000円は、需用費の減などで、前年比5万6,000円の減になっております。(6)環境美化対策経費80万2,000円は、需用費の燃料費の増などで、前年比8万3,000円の増になっております。

次に、214ページ、2目公害対策費238万1,000円、前年比7万5,000円の増で、記載のとおりであります。

3目火葬場費1,816万6,000円、前年比908万2,000円の増になっております。217ページの(2)白老葬苑非常用発電機改修事業1,455万3,000円は、落雷の影響による機能不能の非常用発電機を交換するための工事費を計上するものであります。財源は町債の過疎対策事業1,450万円、一般財源5万3,000円を充当いたします。

4目墓園費455万1,000円、前年比59万1,000円の増になっております。(1)白老霊園及び町有墓地管理経費279万1,000円は、霊園盆看板の更新などで消耗品費が7万3,000円の増などにより、前年比9万6,000円の増になっております。(2)白老霊園トイレ改修事業176万円は、外壁及び屋根が老朽化により腐食し雨漏り等が発生していることから改修費を計上するものであります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

5目緑化推進費343万5,000円、前年比23万円の増になっております。(1)緑化推進活動支援事業343万5,000円は、育苗管理推進経費の増などで、前年比23万円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

次に、218ページ、3項1目清掃総務費1,930万2,000円、前年比127万円の減になっております。(1)清掃行政事務経費5万7,000円は、臨時職員1名分の賃金及び共済費の改減により190万6,000円の減で、前年比190万6,000円の減になっております。(2)一般廃棄物有料化経費1,358万6,000円は、需用費の消耗品費の増などで、前年比63万7,000円の増になっております。(3)浄化槽設置整備事業(補助事業)565万9,000円は、下水道事業認可区域外の地区における生活環境の改善を図るため、5人槽6基分の計上で、前年比89万9,000円の増になっております。財源は国庫支出金の循環型社会形成推進交付金70万4,000円、諸収

入の水洗化資金貸付金元金収入 24 万円、一般財源は 471 万 5,000 円であります。

次に、2 目塵芥処理費 3 億 5,794 万 1,000 円、前年比 603 万 2,000 円の増になっております。

(1) 環境衛生センター運営経費 3,578 万円は、需用費の消耗品費が管理用消耗品を委託料に含めたことで 278 万 4,000 円の皆減、管理運營業務委託料が移行分を含め 283 万 6,000 円の増などで、前年比 54 万 9,000 円の増になっております。221 ページの (2) ごみ収集経費 1 億 102 万 6,000 円は、収集業務の件費の増加で廃棄物収集運搬業務委託料が 116 万 4,000 円の増、資源ごみ収集運搬委託料が 151 万 2,000 円の増などで、前年比 318 万 1,000 円の増になっております。(3) 一般廃棄物広域処理経費 2 億 1,506 万 7,000 円は、焼却灰・破砕不燃物残渣処分業務委託料 352 万 9,000 円の増、登別市に対する負担金や中間回収費の負担分増などで 981 万 7,000 円の増により、前年比 1,350 万 5,000 円の増になっております。次に、223 ページ、(4) PCB 廃棄物処分事業 560 万 6,000 円は、前年度と同様の事業で、前年比 71 万 7,000 円の減になっております。財源は一般財源を充当いたします。(5) 外国語版ごみカレンダー作製事業 46 万 2,000 円は、町内在住の外国人就業者数の増加に伴い、外国人向けの英語及び中国語表記の分別カレンダーを作製するものであります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。なお、昨年度計上のバイオマス燃料化施設管理運営経費は、事業廃止のため 1,038 万 7,000 円の皆減になっております。

4 項 1 目病院事業費 3 億 1,614 万 9,000 円、前年比 3,865 万 1,000 円の増になっております。

(1) 国民健康保険病院事業会計繰出金等 3 億 1,605 万 5,000 円は、前年度と同様の繰出し基準に基づく繰出金のほか、ウポポイ開設に伴う医師及び看護師各 1 名分の件費と、外国人患者及び在留外国人患者の受入れ強化に伴う医療通訳サービスの維持経費等をアイヌ施策推進交付金の活用により増加するもので、前年比 3,855 万 7,000 円の増であります。(2) 病院改築準備経費 9 万 4,000 円の新規計上であります。昨年度まで調査研究等の経費を病院会計で計上しておりましたが、今年度は一般会計で計上するものでございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 2 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、224 ページの 5 款労働費に入ります。労働費 470 万円、前年比 48 万円の増になっております。1 項 1 目労働諸費 96 万 8,000 円、前年比 3 万 8,000 円の減になっております。(2) 就業促進・人材確保支援事業 59 万 5,000 円は、前年度に実施した子育て中の母親など女性を対象とした就業応援フェアと新卒、既卒者などを対象とした合同企業説明会を開催するための経費を計上し、前年比 4 万 1,000 円の減となっております。

2 目経済センター施設管理費 373 万 2,000 円、前年比 51 万 8,000 円の増になっております。

(1) しらおい経済センター施設管理経費 373 万 2,000 円は、修繕料として駐車場区画線の設置で 32 万 7,000 円の計上、指定管理委託料がパソコンの更新などで 19 万 2,000 円の増により、前年比 51 万 8,000 円の増になっております。

次に、226 ページをお開きください。6 款農林水産業費に入ります。農林水産業費 8,355 万円、前年比 2,136 万 7,000 円の増になっております。1 項 1 目農業委員会費 269 万 9,000 円、前年比 7 万 1,000 円の減になっております。(1) 農業委員会経費 269 万 9,000 円は、普通旅費が 10 万 9,000 円の増、委託料が 20 万 2,000 円の減などにより、前年比 7 万 1,000 円の減になっております。

2 目農業総務費 68 万 1,000 円、前年比 208 万円の減になっております。(1) 農業行政事務経費 68 万 1,000 円は、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減で 212 万 2,000 円の減などにより、前年比 208 万円の減になっております。

3 目農業振興費 100 万 4,000 円、前年比 111 万 4,000 円の減になっております。(1) 農業関係資金利子補給事業経費 28 万 4,000 円は、償還残高の減少により、前年比 4 万 6,000 円の減になっております。次に、229 ページ、(2) 農業鳥獣被害対策経費 72 万円は、エゾシカ駆除に係る経費が増大していることから、苫小牧広域農協報償金と同額の 1 頭当たり 480 円の 1,500 頭分として猟友会に補助することとし、前年比 24 万円の増になっております。

4 目畜産業費 971 万 7,000 円は、前年比 54 万 8,000 円の増になっております。(1) 公共牧場管理経費 223 万 7,000 円は、肥料代は増となるものの、管理人の管理室及び資材等購入費の減により、前年比 26 万円の減になっております。(4) 畜産業担い手強化対策事業 400 万円は、前年度と同様に若手生産者や新規就農者が新規に簡易牛舎等を建設する資金として 200 万円を限度に助成するもので、2 件分の経費の計上であります。財源は一般財源を充当いたします。

(5) 白老牛繁殖牛群改良事業 27 万 6,000 円は、和牛繁殖農家の保留牛を選抜する上で有効な判断材料となる遺伝子情報評価による解析を導入し、評価に係る費用の半分を苫小牧広域農協と折半で補助するもので、繁殖更新牛 1 頭当たり 4,000 円の 69 頭分を計上しております。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(6) 白老牛ブランド強化事業 100 万 7,000 円は、白老牛のブランドを全国的に普及させることを目的に、東京都港区で開催されるみなと区民まつりでの PR 活動や名古屋及び大阪方面でのブランド化先進地視察及び PR 活動を実施するとともに、中国での商標登録業務委託や地域団体商標及び地理的表示取得検討のための補助金を計上するものであります。財源は農業振興基金繰入金 50 万円、一般財源 50 万 7,000 円を充当いたします。

次に、230 ページ、2 項 1 目林業振興費 2,239 万円、前年比 132 万 6,000 円の増になっております。(1) 林業行政事務経費 91 万 1,000 円は、森林整備用車両導入に伴う管理経費として需用費の燃料費と役務費で 20 万 6,000 円の増、北海道立北の森づくり専門学院の開校に伴い、北海道林業木材産業人材育成支援協議会負担金 5 万円の増などで、前年比 26 万円の増になっております。(2) 私有林対策事業 42 万 7,000 円は、森林資源の循環利用を促進するもので事業

料の増で、前年比 7,000 円の増になっております。財源は道支出金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金 26 万 2,000 円、一般財源 16 万 5,000 円を充当いたします。次に、233 ページ、

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 118 万 2,000 円は、町内で里山の保全活動に取り組んでいる団体等の育成に係る経費であります。活動面積の減少により、前年比 83 万 5,000 円の減になっております。財源は一般財源を充当いたします。(4) 森林環境整備事業 693 万円は、森林所有者の意向調査を行うため、2 カ年事業で航空写真等の撮影、デジタル図面化に要する委託経費を計上するものであります。財源は森林環境譲与税基金繰入金を充当いたします。(5) 森林ガイド養成事業(地域おこし協力隊事業) 1,294 万円は、象徴空間の開設に向けてポロト自然休養林等の利活用による受入れ体制の整備充実を目的に森林ガイドを養成するため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続 2 名と新規 1 名、合計 3 名分の計上であります。財源は一般財源を充当いたします。

2 目白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理費 3,835 万 7,000 円、前年比 2,160 万 1,000 円の増になっております。(1) 白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理経費 962 万 4,000 円は、委託料が人件費の増及び作業公用車賃借料の増などで 69 万 6,000 円の増になったことなどにより、前年比 69 万 1,000 円の増になっております。次に、235 ページ、(2) ポロトの森誘客推進事業 600 万円は、ポロト自然休養林の豊かな自然を最大限活用した誘客拡大を推進するため、体験型プログラムの造成をはじめ、地場食材を活用したメニューの開発や情報発信などに取り組む関係団体で構成する協議会に対し補助金を交付するものであります。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金が 300 万円、一般財源 300 万円を充当いたします。(3) ポロトの森環境整備事業 2,005 万 1,000 円は、ポロト自然休養林の環境整備の一環として計画的に施設の整備を進めていくこととし、今年度はビジターセンターの屋根及び外壁は張替え工事とインフォメーションセンターの屋根及び外壁塗装工事及び通路修繕工事費を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(4) 森林理解促進普及啓発事業 268 万 2,000 円は、ウポポイ開設に伴うポロトの森の有効活用や周辺の森林レクリエーション機能の充実を図るため、ポロトキャンプ場での講演会等イベント開催やポロトの森整備検討のための団体補助を行う経費を計上するものであります。財源は森林環境譲与税基金繰入金 223 万 2,000 円、一般財源 45 万円を充当いたします。

3 項 1 目水産振興費 870 万 2,000 円、前年比 115 万 7,000 円の増になっております。(1) 水産行政一般事務経費 109 万 3,000 円は、北海道漁港漁場協会負担金が整備事業料の増大に伴い 38 万 8,000 円の増などで、前年比 39 万 4,000 円の増になっております。次に、237 ページ、(3) 水産経営安定化推進経費 62 万 1,000 円は、漁業近代化資金利子補給金補助金の減などで、前年比 35 万 5,000 円の減になっております。(4) 栽培・資源管理型漁業推進事業 215 万 6,000 円は、マツカワ種苗放流事業負担金 62 万 5,000 円、ナマコ増殖試験事業補助金 74 万 1,000 円及びウニ種苗放流事業補助金 79 万円を計上するなど、前年比 106 万 5,000 円の増になっております。財源は全額、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(5) 水産

振興対策事業 433 万 2,000 円は、空員の駆除に係る経費の増などで、前年比 5 万 3,000 円の増になっております。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

次に、238 ページです。7 款商工費に入ります。商工費 4 億 2,339 万 5,000 円、前年比 4 億 1,910 万 5,000 円の減になっております。1 項 1 目商工振興費 1 億 8,710 万 6,000 円、前年比 5 億 5,690 万 7,000 円の減になっております。(1) 商工振興対策経費 14 万 9,000 円は、旅費がウポポイ開業に伴う先進地視察及び事務協議の増により 9 万 8,000 円の増、補助金は元気まちしらおい港まつりが終了となることから 50 万円の減で、前年比 40 万 2,000 円の減になっております。(2) 商工会補助金 2,487 万 4,000 円は、職員の退職及び採用による職員給与費などで職員設置費が 212 万 9,000 円の減、経営改善普及事業費が職員設置費などからの科目変更の増などで 50 万 5,000 円の増により、前年比 161 万 9,000 円の減になっております。(5) 中小企業経営安定化支援事業 1 億 5,000 万円は、前年同額で計上いたします。財源は全額、諸収入の貸付金元利収入を充当いたします。次に、241 ページ、(6) 空き店舗等活用・創業支援事業 600 万円は継続事業で、開業経費 1 店当たり上限 100 万円の 6 件分の計上であります。財源は一般財源を充当いたします。(8) 白老駅北整備事業 31 万 9,000 円は、白老駅北観光商業ゾーンの民間活力導入区域の参入事業者第 3 次募集に係る営業活動旅費及び審査経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

2 目企業誘致費 2,545 万 1,000 円、前年比 1,346 万 4,000 円の増になっております。(2) 企業立地助成金 1,442 万円は、ライラックフーズ株式会社施設設置助成 67 万 9,000 円、株式会社希松施設設置助成 24 万 3,000 円、株式会社ナチュラルサイエンス施設設置助成が 609 万 6,000 円、株式会社ダイエットクック白老施設設置助成が新規で 740 万 3,000 円の計上により、前年比 539 万円の増になっております。財源は一般財源であります。次に、243 ページ、(5) 企業誘致促進住宅設備更新事業 196 万 9,000 円は、建築から 14 年以上が経過した本住宅の電気温水器等の不調が多発していることから取替え工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(6) 白老滑空場隣接地取得事業 601 万 5,000 円、白老滑空場に隣接する民有地については、これまで滑走路緩衝地としての緑地帯及び室蘭工業大学航空宇宙機システム研究センター実験場へのアクセス路として町が借受けしておりましたが、所有者からほかへ売却する旨の意向が示されたところであり、当該借地は町として必要不可欠な土地であるため所有者側と交渉をした結果、町が購入することで他への売却を断念することになったことから、面積 9,442 平方メートルの土地を購入する経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

2 項 1 目観光対策費 2 億 1,083 万 8,000 円、前年比 1 億 2,433 万 8,000 円の増になっております。(1) 観光行政推進事務経費 34 万 7,000 円は、観光大使 1 名の増などによる印刷製本費の増で、前年比 5 万 8,000 円の増になっております。次に、245 ページ、(2) 観光資源管理経費 1,007 万 7,000 円は、インクラの滝トイレや元気まち情報館等観光施設の維持管理経費のほか、今年度より大型バス第 1 駐車場トイレ再開に伴う経費が 90 万 4,000 円の増、白老駅観光

トイレ、観光案内ブース及び自由通路の管理経費が 492 万 2,000 円の計上、アイヌ施策推進交付金を活用して白老駅臨時改札業務委託が 397 万 8,000 円の計上であります。(3) 観光協会補助金 2,335 万 6,000 円は、退職補充による人件費等が 300 万 3,000 円の減、事業所賃借料が 75 万 6,000 円の皆減などで、前年比 376 万 1,000 円の減になっております。(4) 白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費 1,697 万 7,000 円は、白老観光協会に指定管理委託をするものでありますが、昨年 12 月より開設準備にかかる経費を補正予算にて計上しており、指定管理料算出根拠についても議会の特別委員会等で説明をさせていただいております。火災保険料が 11 万 6,000 円、指定管理委託料は年間の管理費用が給料等人件費 835 万 2,000 円、需用費 661 万 7,000 円、委託料 432 万 5,000 円など、合計で 2,483 万 7,000 円と見積もり、そのうち公的部門と収益部門に按分し、公的部門にかかる経費が 1,880 万円としております。そこから指定利用料収入 182 万 3,000 円及び保険料 11 万 2,000 円を差引いて 1,686 万 1,000 円としております。(5) 民族共生象徴空間受入体制整備事業 4,200 万円は、継続事業であります。来訪者等回遊性向上業務委託料 900 万円は民族共生象徴空間との相乗効果を高めることを目的に町内の景勝地動画等の作成により魅力発信を図るもので前年比 120 万円の増、おもてなしガイド等人材育成業務委託料 950 万円はおもてなしガイドの育成及びアイヌ文化手工芸の担い手育成を実施するもので前年比 200 万円の増、受入体制整備調査検討業務委託料 2,350 万円は代表者に対する情報収集及び分析、教育旅行に対する体験プログラム販売促進、観光消費動向調査などを実施するもので前年比 850 万円の増などにより、合計で前年比 920 万円の増になっております。また、多分化共生おもてなし推進業務委託は前年度で完了であります。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 2,100 万円、一般財源 2,100 万円を充当いたします。次に、247 ページ、(6) 地域内循環観光バス運行事業 3,493 万 5,000 円は、令和元年度一般会計補正予算第 4 号にて計上した事業であります。アイヌ施策推進交付金を活用し白老駅及びウポポイ関連施設等を周遊させる地域内循環観光バスの運行経費を計上するものであります。10 月からの地域内循環観光バスの本格運行に向けた調査業務を委託するとともに、4 月からのバス車両賃借料と運行業務委託料を計上いたします。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 2,794 万 8,000 円、諸収入の循環観光バス運賃収入 214 万 4,000 円、一般財源 484 万 3,000 円を充当いたします。(7) ポロトミントラ魅力向上事業 5,560 万 9,000 円は、ウポポイ開設に伴い周辺の賑わい創出や観光客の回遊性を高めるため、白老駅北観光商業ゾーンにてロングランイベントを実施するとともに、大型遊具を設置することで多くの子ども連れの観光客を確保するものであります。ロングランイベントは 4 月から 8 月までの週末に実施する予定で運營業務を委託するとともに、それに関わる備品等の購入と保管庫を設置いたします。さらにインフォメーションセンター南側にクリフクライマー及びふわふわドームの遊具を設置するための工事費を計上いたします。財源は遊具設置については町債の過疎対策事業 4,200 万円を充当、そのほか国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 1,082 万 7,000 円、一般財源 278 万 2,000 円を充当いたしますが、財政調整基金に積立てしていた象徴空間整備資金としての指定寄附金 250 万円を取崩すものでございます。

(8) 観光パンフレット作成事業 349 万 8,000 円は、観光パンフレットの日本語版 3 万部のほか、英語、中国語など 4 カ国語のパンフレットをそれぞれ 3,000 部作成し、国内はもとより海外へ広く PR するもので印刷製本費を計上するものであります。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 279 万 8,000 円、一般財源 70 万円を充当いたします。(9) 観光客誘客推進事業 280 万円は、旅費がウポポイ開設に伴う観光客誘客のため 14 万 5,000 円の増、観光客誘客推進事業補助金が第 16 回源泉掛け流し全国温泉サミット事業 100 万円を見込み 33 万 8,000 円の増などで、前年比 48 万 3,000 円の増になっております。財源は一般財源の充当であります。平成 29 年度に財政調整基金に積立としていた観光振興資金としての指定寄附金 100 万円を取崩すものであります。次に、249 ページ、(11) 観光振興人材養成事業（地域おこし協力隊事業）1,898 万 6,000 円は、象徴空間の開設に向け町内での観光客等の増加に対応するため受入れ体制の整備や観光客の満足度の向上を目指すため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続 3 名と新規 1 名分の計上であります。財源は一般財源を充当いたします。

次に、250 ページ、8 款土木費に入ります。土木費 17 億 5,236 万 4,000 円、前年比 5 億 6,803 万 4,000 円の減になっております。1 項 1 目土木総務費 521 万 6,000 円、前年比 173 万 7,000 円の増になっております。(1) 土木施設管理事務経費 521 万 6,000 円は、道路台帳経年変化作成委託料が国道拡幅の影響で 84 万円の増、用地測量調査業務委託料が町道と民地境界との確定調査を行うことで 82 万 5,000 円の増などにより、前年比 173 万 7,000 円の増になっております。

2 項 1 目道路維持費 2 億 3,547 万 6,000 円、前年比 5,739 万 3,000 円の増になっております。(1) 道路施設維持補修経費 1 億 7,023 万 6,000 円は、需用費が光熱水費 86 万 6,000 円の増、グレーダー修繕などによる修繕料 271 万 9,000 円の増などで 392 万 3,000 円の増、委託料が自由通路エレベーター保守点検業務 178 万 2,000 円の増、舗装道路補修委託料 220 万円の増、大型特殊重機運転管理業務委託料 121 万 6,000 円の増などで 651 万 7,000 円の増、2 名の草刈り等業務作業員賃金が 310 万 9,000 円の皆減、草刈り業務の会計年度任用職員を 2 名増で 4 名とし報酬等雇用経費が 669 万 8,000 円の計上などで、前年比 1,409 万 1,000 円の増になっております。次に、253 ページ、(2) 道路排水処理事業 3,832 万円は、継続事業の石山・北吉原地区の道路排水処理事業は石山団地地区などの U 型側溝高さ調整敷設替えのほか、北吉原いずみ団地側溝の柵渠整備で前年比 760 万円の増、新規事業で竹浦 2 番通り道路排水路改修工事延長 50 メートルを実施するとともに、萩野 12 間線道路排水路改修事業延長 90 メートルなどを実施いたします。財源は町債の自然災害防止事業 3,330 万円、公共施設等整備基金繰入金 500 万円、一般財源 2 万円を充当いたします。(3) 町道簡易舗装事業 942 万円は、萩野緑泉郷地区及び石山団地地区の町道について計画的に簡易舗装整備を行うこととし、今年度は延長 322.7 メートルを予定しております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、255 ページ、(4) 町道改修事業 1,750 万円は、北中央通り延長 320 メートルと北中通り延長 390 メートルの舗装補修を実施するものであります。財源は町債の公共施設等適正化推進事業 1,570

万円、公共施設等整備基金繰入金 180 万円を充当いたします。

次に、2 目道路新設改良費 6,385 万 5,000 円、前年比 3,502 万円の減になっております。(1) 町道整備事業事務経費 135 万 5,000 円は、需用費の消耗品が公用車タイヤ購入により 10 万 1,000 円の増などで、前年比 28 万円の増になっております。(2) 町道整備事業(補助事業) 5,250 万円は、継続事業で竹浦 2 番通り改良舗装事業費として、プレロード工、延長 355 メートル、改良舗装工、延長 75 メートルのほか、保有財産購入費及び補償金を計上いたします。財源は国庫支出金の竹浦 2 番通り改良舗装事業交付金 3,090 万円、町債の過疎対策事業 2,160 万円を充当いたします。(3) 町道整備事業 1,000 万円は、虎杖浜西 4 号通りの改良舗装工延長 60 メートルの経費を計上いたします。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

次に、256 ページ、3 目橋梁維持費 2 億 8,754 万 6,000 円、前年比 4 億 9,570 万 5,000 円の減になっております。(2) 橋梁長寿命化事業 2 億 8,672 万 4,000 円は、調査等委託料の町道橋点検調査業務委託料 2,469 万 2,000 円の橋梁点検事業は、町内の道路橋において橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の法定点検を実施する経費の計上で、財源は国庫支出金の白老町管内橋梁点検事業交付金 1,356 万円、公共施設等整備基金繰入金 1,113 万 2,000 円を充当いたします。次に、調査設計委託料 900 万円と工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事、6,095 万円、合計で 6,995 万円の長寿命化修繕事業は、飛生 9 号線ほか 1 橋の補修設計と隆盛橋ほか 3 橋の補修工事、財源は国庫支出金の橋梁長寿命化事業費交付金 4,137 万円、町債の過疎対策事業 2,850 万円、一般財源 8 万円を充当いたします。次に、末広東町通り跨線橋いわゆる自由通路の整備については、既存人道橋撤去の工事の町側整備工事で 1,000 万円、J R 北海道委託工事費負担金 1 億 8,108 万 2,000 万円、北海道電力に対する補償金 100 万円、合計 1 億 9,208 万 2,000 円の計上で、財源は国庫支出金の末広東町通り跨線橋整備事業交付金 6,938 万 3,000 円、町債の過疎対策事業 4,620 万円、ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金 300 万円、一般財源 7,349 万 9,000 円は財政調整基金繰入金でございます。

4 目交通安全施設整備費 909 万 7,000 円、前年比 389 万円の増になっております。259 ページ、(2) 竹浦地区転落防止柵設置事業 271 万 7,000 円は、クラウン団地内排水路の一部未設置区間 100 メートルについて新たに転落防止柵を設置するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(3) 日の出通り歩道安全対策事業 100 万円は、白老さくら幼稚園付近の町道交差点の歩行者の安全を確保するため歩道防護柵を設置するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

続きまして、3 項 1 目河川総務費 386 万 9,000 円、前年比 22 万 9,000 円の増になっております。(1) 河川管理経費 85 万 7,000 円は、北海道治水砂防海岸事業促進同盟負担金の増などで、前年比 8 万 7,000 円の増になっております。

次に、260 ページ、2 目河川改良費 1 億 1,295 万 2,000 円は、継続事業でバンノ沢川支溪の砂防事業であります。今年度は工事請負費が令和元年度から 2 年目での工事費が増額されるとともに、令和 2 年度から 3 年度の 2 カ年工事も開始いたしますが、事業量の増加で 4,187 万

2,000 円の増などにより、前年比 3,845 万 2,000 円の増となります。財源は防衛施設周辺整備事業補助金 1 億 719 万 7,000 円、公共施設等整備基金繰入金 575 万 5,000 円を充当いたします。

次に、3 目排水対策費 2,699 万 9,000 円、前年比 1,196 万 7,000 円の増になっております。263 ページをお開きください。(2) 排水施設維持補修経費 1,686 万円は、萩野 12 間線排水路掘削工事が工事の延長ゾーンにより 150 万円の増などで、前年比 1,967 万円の増になっております。(3) 萩野 12 間川災害対策事業 1,000 万円は、萩野 12 間川の柵渠の老朽化が著しいことから計画的に改修していくための経費の計上で、延長 130 メートルを実施する予定であります。財源は町債の自然災害防止事業を充当いたします。

次に、4 項 1 目港湾管理費 2,653 万 2,000 円、前年比 197 万円の増になっております。265 ページをお開きください。(2) 港湾施設管理経費 1,228 万 8,000 円は、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 197 万 7,000 円の減、修繕料が給水施設 1 カ所の交換修繕などで 28 万 4,000 円の増、港湾道路舗装補修委託料が 44 万 4,000 円の増、臨港道路区画線設置工事が皆減で 152 万 3,000 円の減などで、前年比 215 万 5,000 円の減になっております。なお、例年計上の白老港港湾区域車止め修繕につきましては、修繕箇所が多いことから別途事業費で計上しております。次に、267 ページ、(4) 白老港港湾施設点検事業 954 万 1,000 円は継続事業で、平成 25 年度に作成した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(5) 白老港第 3 商港区測量事業 264 万円は、平成 25 年度に第 3 商港区を市街化区域に編入した際に無地番の土地を編集していたことから表示登記を行うための測量業務を実施するものであります。財源は一般財源を充当いたします。(6) 白老港港湾施設改修事業 79 万 2,000 円は、老朽化が著しい係留施設の車止め 9 本の補修工事を実施するものであります。財源は一般財源を充当いたします。(7) 客船入港歓迎事業 70 万円は、本年 10 月 13 日第 3 商港区にクルーズ船のぱしふいっくびいなすが入港することから入港に伴う歓迎行事を実施するもので、それらに係る経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

次に、2 目港湾建設費 8,908 万 8,000 円、前年比 200 万円の減になっております。269 ページ、(2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 3,198 万 4,000 円は、公債償還額が減少することから、前年比 201 万円の減になっております。(3) 港湾建設事業 5,700 万円は、本年度は島防波堤の消波ブロック製作などの事業費の計上となっております。財源は町債の過疎債事業を充当いたします。

3 目海岸保全費 8,000 円、前年同額で記載のとおりであります。

次に、5 項 1 目都市計画総務費 416 万 3,000 円、前年比 2,016 万 5,000 円の減になっております。(1) 都市計画策定等事務経費 159 万 8,000 円は、地籍及び現況データ修正業務委託料の増などで、前年比 16 万円の増になっております。(2) 都市計画定時線引き見直し事業 256 万 5,000 円は継続事業で、都市計画区域の整備開発及び保全の方針の見直しに向けた図面作成業務委託等の計上であります。財源は一般財源であります。

次に、270 ページ、2 目下水道費 7 億 1,050 万 1,000 円は、下水道事業会計に対する繰出金であります。処理場費は 1,534 万 1,000 円の増、汚水処理施設共同整備事業、いわゆるミックス事業費の減などにより、建設改良費が 1 億 7,724 万 4,000 円の減、公債費元金 383 万 3,000 円の減、公債費利子 1,173 万 1,000 円の減などで、前年比 1 億 7,377 万 8,000 円の減になっております。財源は町債の過疎債 600 万円をし尿処理施設の撤去に係る実施設計に対する繰出金に充当し、残りは一般財源であります。

次に、3 目公園費 3,166 万 6,000 円、前年比 1,810 万 8,000 円の増になっております。(2) 公園施設維持補修経費 908 万 4,000 円は、需用費の修繕料が栄町公園修繕などで 99 万 2,000 円の増などにより、前年比 127 万円の増になっております。次に、273 ページ、(3) 萩の里自然公園維持管理経費 590 万 7,000 円は、臨時作業員の賃金及び共済費の皆減により 146 万 3,000 円の減、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が 184 万 4,000 円の計上、需用費の修繕料がセンターハウス丸太スクリーン修繕などで 51 万 4,000 円の増などにより、前年比 138 万 8,000 円の増になっております。次に、275 ページ、(5) 白老駅北広場維持管理経費 92 万円は、公園草刈り業務委託料が回数の増で 52 万 3,000 円の増などにより、前年比 45 万 7,000 円の増になっております。(6) 都市公園安全・安心対策事業 1,530 万円は、都市公園修繕計画の見直しを実施するとともに、萩の里自然公園の萩野側法面が一部崩落していることから、これを改修するための工事費を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

次に、6 項 1 目住宅総務費 616 万 3,000 円、前年比 512 万円の増になっております。277 ページをお開きください。(3) 大規模盛土造成地変動予測調査事業 507 万 8,000 円は、令和元年度において、国による全国の大規模盛土造成地マップが公表される予定であり、本町においては 9 カ所が該当しております。地方自治体において、令和 2 年度で造成年代調査及び場所別宅地カルテの作成が求められていることから、その作成のため第 2 次スクリーニング計画を作成するものであります。財源は国庫支出金の社会資本整備総合交付金 251 万 3,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 256 万 2,000 円を充当いたします。

次に、2 目住宅管理費 1 億 3,923 万 4,000 円、前年比 1,976 万 8,000 円の増になっております。(1) 町営住宅管理事務経費 52 万 2,000 円は、臨時職員 1 名分の賃金及び共済費の皆減により 197 万 7,000 円の減などで、前年比 265 万 2,000 円の減になっております。次に、279 ページ、(2) 町営住宅維持管理経費 2,834 万 3,000 円は、需用費の消耗品費が消火器の更新で 62 万 4,000 円の増、消防設備保守点検業務委託料が 20 万 9,000 円の増などで、前年比 167 万 1,000 円の増になっております。(3) 町有住宅維持管理経費 75 万 1,000 円は、備品購入費 75 万 9,000 円の皆減などにより、前年比 50 万 7,000 円の減になっております。次に、281 ページ、(4) 町営住宅改修事業 1 億 961 万 8,000 円は、(仮称)末広団地町営住宅建替え事業による地質調査を委託するとともに、工事請負費は継続事業で美園団地給水管改修事業 3,293 万 4,000 円、町営住宅階段非常照明取替工事 521 万 4,000 円、新規事業で美園団地屋根・外壁改修工事

5,789万3,000円、町営住宅火災報知器設置工事823万9,000円により、前年比4,137万5,000円の増になっております。財源は国庫支出金の社会資本整備総合交付金1,705万4,000円、防災安全交付金2,894万6,000円、町債の公営住宅事業4,700万円、公共施設等整備基金1,660万1,000円、一般財源1万7,000円を充当いたします。

次に、282ページ、9款消防費に入ります。消防費1億5,300万5,000円、前年比5,704万3,000円の増になっております。

1項1目常備消防費3,727万2,000円、前年比387万8,000円の減になっております。(1)消防本部運営経費735万4,000円は、臨時職員2名分の賃金及び共済費の皆減により716万2,000円の減などで、前年比732万5,000円の減になっております。次に、285ページ、(2)消防活動経費621万4,000円は、労働安全衛生法の改正に伴うフルハーネスの義務化などによる備品購入費28万2,000円の皆増などで、前年比19万4,000円の増になっております。(3)救急活動経費476万9,000円は、需用費の燃料費が29万2,000円の増、救急自動車3台の車検により役務費の手数料が37万6,000円の増などで、前年比74万5,000円の増になっております。次に、287ページ、(4)職員訓練研修経費517万6,000円は、旅費が消防大学校への1名入校や救急救命士講習の義務化などで44万4,000円の増、麻しん風しん検査の追加などにより委託料が18万7,000円の増、負担金、補助及び交付金が消防学校派遣等負担金の増などで20万4,000円の増などで、前年比101万3,000円の増になっております。(5)常備消防施設維持管理経費1,133万円は、需用費の燃料費が82万9,000円の増、修繕料が消防庁舎ボイラー修繕などで11万9,000円の増などにより、前年比92万2,000円の増になっております。次に、289ページ、(7)消防用資機材整備・更新事業187万円は、消防用ホース40本の更新を行う経費の計上で、前年比3万4,000円の増になっております。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金150万円、一般財源は37万円を充当いたします。(8)Net119緊急通報システム導入事業53万4,000円は、聴覚及び言語機能障害者がスマートフォン等の携帯端末を利用して消防本部へ音声によらない通報を行うことができるシステムを導入するものであります。財源は一般財源を充当いたします。

次に、2目非常費消防費2,426万4,000円、前年比630万5,000円の増になっております。

(1)消防団運営経費822万円は、チェーンソー取扱者資格取得に伴う負担金11万円の増などで、前年比18万6,000円の増になっております。次に、291ページ、(2)消防団活動経費721万1,000円は、需用費の消耗品が分団車両のタイヤ購入などで7万4,000円の増、役務費の手数料の車検費用の増により9万5,000円の増、備品購入費がチェーンソー用保護パンツの整備などにより8万1,000円の増などで、前年比28万6,000円の増になっております。次に、293ページ、(3)分団詰所整備事業883万3,000円は、老朽化している虎杖浜分団車庫、詰所を新築するとともに、社台分団車庫シャッター交換及び土間コンクリートの補修工事を実施するものであります。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金700万円、一般財源183万3,000円を充当いたします。

次に、3目消防施設費7,077万7,000円、前年比5,079万2,000円の増になっております。

(1) 消防水利維持保全経費487万6,000円は、消火栓更新本数の減などで、前年比35万4,000円の減になっております。(2) 消防車両更新整備事業6,366万8,000円は、平成4年度導入の老朽化が著しい水槽付ポンプ車を更新するものであります。財源は道支出金の石油貯蔵施設立地対策等交付金1,218万9,000円、石油貯蔵施設立地対策等基金繰入金4,876万5,000円、一般財源271万4,000円を充当いたします。(3) 消防庁舎外壁改修事業223万3,000円は継続事業で、庁舎側面からの雨水の侵入により庁舎内の浸水が発生していることから、今年度は北面の改修工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

4目災害対策費2,069万2,000円、前年比382万4,000円の増になっております。295ページをお開きください。(2) 災害対策経費284万2,000円は、役務費の災害対策費用保険料が分担金の改定により19万円の増、委託料の災害応急作業委託料と使用料及び賃借料の重機借上料が大分の災害応急作業経費を確保するため、合わせて38万4,000円の増などで、前年比50万9,000円の増になっております。(3) 防災センター管理経費321万8,000円は、需用費の光熱水費の電気料37万8,000円の増などで、前年比27万2,000円の増になっております。次に、297ページ、(5) 白老町防災対策推進事業412万円は、避難所用備品の更新のほか、土砂災害ハザードマップ作成数の増で委託料が99万3,000円の増などにより、前年比11万7,000円の増になっております。財源は道支出金の地域づくり交付金130万円、一般財源282万円を充当いたします。(6) 白老町地域防災力向上事業109万8,000円は、防災訓練などの経費の計上であります。財源は一般財源であります。(7) 国土強靱化地域計画策定事業317万9,000円は、平成23年の東日本大震災から強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が制定され、法律に基づき計画を策定するための委託料を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、299ページ、(8) 北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新事業346万5,000円は、北海道より道内各自治体に対し更新整備工事に係る経費を負担金として求められていることから、負担金を計上するものであります。財源は町債の緊急防災減災事業340万、一般財源6万2,000円を充当いたします。

次に、300ページ、10款教育費に入ります。教育費5億8,746万9,000円、前年比5,881万7,000円の増になっております。

1項1目教育委員会費141万5,000円は、前年比1万2,000円の減で、記載のとおりとなっております。

2目事務局費999万円、前年比146万1,000円の増になっております。(1) 教育委員会事務局経費972万7,000円は、小中学校タブレット導入にかかる対応などで、会計年度任用職員1名の報酬等雇用経費155万9,000円の増などにより、前年比157万円の増になっております。次に、303ページ、(2) 就学指導経費26万3,000円は、備品購入費6万1,000円の改減など

により、前年比 10 万 9,000 円の減になっております。

次に、304 ページをお開きください。3 目財産管理費 499 万 7,000 円、前年比 67 万 7,000 円の増になっております。(2) 教職員施設整備事業 258 万 5,000 円は、竹浦小学校教職員住宅の屋根の劣化が著しく雨漏りが生じていることから、屋根の張替え工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

4 目指導厚生費 292 万円、前年比 9 万 9,000 円の増になっております。(2) 教職員福利厚生経費 214 万 2,000 円は、学校職員定期健康診断委託料の増などで、前年比 9 万 6,000 円の増になっております。

次に、306 ページ、5 目諸費 3,991 万 6,000 円、前年比 962 万 1,000 円の増になっております。(4) 校務支援システム運用経費 825 万 1,000 円は、需用費の消耗品費が打刻アプリ用カードリーダー及びカードの購入で 12 万 6,000 円の皆増などで、前年比 14 万 4,000 円の増になっております。(5) コミュニティ・スクール運営経費 17 万 6,000 円は、本年度から経常経費での計上となりますが、旅費の費用弁償の減などで、前年比 2 万円の減になっております。次に、309 ページ、(6) 地域学カグローアップ推進事業 1,124 万 2,000 円は、令和元年度一般会計補正予算第 4 号により実施している事業であります。アイヌ施策推進交付金を活用し、アイヌ文化の理解を高める児童生徒の学力向上を図るため、学習支援員を各小中学校に 1 名ずつ配置するための経費を計上するものであります。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 899 万 3,000 円、一般財源 224 万 9,000 円を充当いたします。(7) アイヌ文化教育推進事業 196 万 7,000 円は、ウポポイ開設に伴い町内の小中学生及び高校生に対し、施設見学やアイヌ文化体験学習を行うための経費を計上するもので、小学校 3 年から 6 年生及び中学 2 年生の引率教員に係る経費と、高校生は生徒 660 名分の入場料と引率教員に係る経費を計上しております。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 157 万 3,000 円、一般財源 39 万 4,000 円を充当いたします。(8) 地域学校協働本部事業 210 万 9,000 円は、前年度と同様の内容となっております。前年比 15 万 3,000 円の減になっております。財源は国庫支出金の学校支援地域本部事業補助金 67 万 3,000 円、道支出金の道補助金 67 万 3,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 76 万 3,000 円を充当いたします。(9) スクールソーシャルワーカー活用事業 68 万 5,000 円は、ソーシャルワーカー 1 名を増員し相談体制等の強化を図るものであります。財源は道支出金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金を充当いたします。次に、311 ページ、(12) 子どもチャレンジ支援事業 120 万 8,000 円は、前年度に引き続き小中学生の学力向上を図るため、小学 3 年、5 年生の漢字検定、中学 3 年生の英語検定の実施、さらに小学 3 年から 5 年生及び中学 1、2 年生の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。次に、(13) 特別支援教育支援員配置事業 972 万 2,000 円は、支援員 6 名の報酬等を計上するものであります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。次に、313 ページ、(14) プログラミング教育推進事業 67 万 9,000 円は、30 年度より実施している人型ロボット P e p p e r (ペッパー) による

プログラミング教育を推進する事業で、利用料及びW i - F i 環境整備のため通信運搬費を計上いたします。財源はふるさとG E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費9,273万円、前年比2,848万円の増になっております。小学校4校分の運営費の計上であります。(1)小学校運営経費1,126万6,000円は、給食事務補助パート4名分の賃金及び共済費の皆減により337万7,000円の減とし、これを委託することで委託料が475万4,000円の増、印刷製本費が輪転機を2台にすることによる43万2,000円の増などで、前年比174万1,000円の増になっております。次に、315ページ、(3)小学校施設管理経費5,061万4,000円は、需用費の光熱水費273万円の増、修繕料88万5,000円の減、ガラス清掃業務委託料36万2,000円の増などで、委託料が129万2,000円の増などにより、前年比320万2,000円の増になっております。次に、317ページ、(5)小学校コンピュータ教室パソコン更新事業2,255万円は、平成22年度に導入したパーソナルコンピュータの更新で、タブレットパソコン97台ほか、センターサーバー等を購入するための経費を計上するものであります。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金1,950万円、一般財源305万円を充当いたします。次に、(6)小学校コンピュータ教室周辺整備事業198万6,000円は、小学校パソコン教室にタブレットコンピュータを導入することに伴い、ネットワークハードディスク4台、端末ライセンスの購入と電子黒板アクセスポイントの整備などを行うものであります。財源はふるさとG E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

続きまして、2目教育振興費2,995万7,000円、前年比913万6,000円の増になっております。(1)小学校教育振興一般経費771万4,000円は、臨時学校司書1名分の賃金及び共済費の皆減により144万7,000円の減、学校司書を1名増として2名分の会計年度任用職員の報酬等雇用経費が352万3,000円の計上などで、前年比171万円の増になっております。次に、319ページ、(3)小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費979万2,000円は、支給対象人数の減少により、前年比8万円の減になっております。(5)小学校姉妹校交流推進事業経費35万8,000円は、仙台市立片平丁小学校への訪問年による補助金の増などで、前年比13万6,000円の増になっております。次に、321ページ、(6)教師用教科書・指導書購入事業558万7,000円は、新学習要領に対応した教科書が新たに採択され、2年度より使用開始となることから教師用教科書及び指導書を購入するものであります。財源は教育振興基金繰入金を充当いたします。(7)社会科副読本改訂事業162万8,000円は、新学習要領の全面実施に伴い、社会科副読本を新たに編集し印刷経費を計上するものであります。財源は一般財源を充当いたしますが、財政調整基金に積立てしていた地方創生資金として指定寄附金150万円を取崩すものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費6,384万2,000円、前年比1,384万円の減になっております。中学校2校の運営費の計上であります。(1)中学校運営経費602万6,000円は、給食事務補助パート4名分の賃金及び共済費の皆減により168万9,000円の減とし、これを委託することで委託料が237万7,000円の増などで、前年比70万7,000円の増になっております。

次に、323 ページ、(3) 中学校施設管理経費 3,759 万 2,000 円は、需用費の燃料費 61 万 9,000 円の増、光熱水費 271 万 4,000 円の増、備品購入費が 37 万 6,000 円の減などで、前年比 307 万 2,000 円の増になっております。次に、325 ページ、(5) 中学校施設整備事業 500 万 5,000 円は、老朽化した白老中学校の高圧受電用遮断機 2 台の取替え工事費を計上するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

続きまして、2 目教育振興費 1,743 万 6,000 円、前年比 65 万円の増になっております。(1) 中学校教育振興一般経費 342 万 4,000 円は、需用費の消耗品費が 30 万 5,000 円の減、備品購入費が 14 万円の増などで、前年比 15 万円の減になっております。次に、327 ページ、(5) 中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 1,115 万 8,000 円は、支給対象人数の減少などで、前年比 75 万 1,000 円の減になっております。

次に、328 ページ、4 項 1 目社会教育総務費 1,331 万 2,000 円、前年比 22 万 8,000 円の増になっております。(1) 社会教育行政事務経費 223 万 9,000 円は、委員等報酬が社会教育中期計画策定に係る社会教育委員会の開催増により 14 万円の増、旅費が社会教育主事要請講習への参加などで 20 万 1,000 円の増、社会教育事業委託料 40 万 3,000 円の減などで、前年比 5 万 7,000 円の減になっております。次に、331 ページ、(4) 芸術文化活動運営経費 166 万 8,000 円は、白老駅北整備事業により 1 年間休止した S L ポルト号補修整備委託を再開することなどで、前年比 31 万 7,000 円の増になっております。次に、333 ページ、(7) アイヌ文化伝承普及啓発事業 200 万円は、前年度と同様、民族象徴空間の開設に向けて P R や交流人口の増加につなげるための、アイヌ文化と地元芸術家との連携により事業を実施するものであります。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 100 万円、一般財源 100 万円を充当いたします。(8) 子ども夢・実現プロジェクト事業 63 万 1,000 円は、子ども憲章実践発表会の開催で 3 万 1,000 円、プロフェッショナル講演会事業で 30 万円、子ども夢予算づくり事業 30 万円を実施することとし、前年比 1 万円の増になっております。財源はこども夢基金繰入金を充当いたします。(9) ふるさと再発見講座事業 29 万 2,000 円は、前年度に引き続きまち歩き講座を継続するとともに、郷土読本の作成や専門講師を招き講座を開催するための経費を計上いたします。財源はふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。次に、335 ページ、(10) 文化芸術人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 400 万円は、町内において不足している芸術文化活動担い手を確保するため地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、継続で 1 名分の計上であります。財源は一般財源であります。

次に、2 目公民館費 2,743 万 1,000 円、前年比 540 万 1,000 円の減になっております。(1) 公民館管理運営経費 2,534 万 6,000 円は、臨時職員 2 名分の賃金及び共済費の皆減で 462 万 7,000 円の減、中央公民館の清掃作業員 3 名分の賃金及び共済費を業務委託に切替え 146 万 1,000 円の増、公民館管理人の報酬及び竹浦及び虎杖浜公民館の清掃作業員分の賃金及び共済費を会計年度任用職員報酬等に振替え 7,000 円の減、需用費が燃料費及び光熱水費の増で 118 万 8,000 円の増などにより、前年比 181 万 8,000 円の減になっております。次に、337 ページ、

(2) 中央公民館等煙感知器改修事業 148 万 5,000 円は、消防設備点検により中央公民館及び竹浦コミセンの煙感知器が故障していることから、交換のための改修工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、339 ページ、(3) 公民館講座事業 60 万円は、町主催による公民館講座を年 7 回開催することとし、講師謝礼等経費を計上するものであります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

3 目図書館費 701 万 7,000 円、前年比 613 万 3,000 円の減になっております。(1) 図書館運営経費 247 万円は、臨時職員 3 名分の賃金及び共済費の皆減で 632 万 4,000 円の減などで、前年比 635 万 4,000 円の減になっております。次に、341 ページ、(3) 移動図書館活動経費 83 万 4,000 円は、臨時事務職員 1 名分の賃金及び共済費を会計年度任用職員報酬に振替え 10 万 1,000 円の増などにより、前年比 10 万 4,000 円の増になっております。

4 目文化財保護費 627 万 2,000 円、前年比 214 万 1,000 円の減になっております。343 ページをお開きください。(2) 文化財施設管理経費 599 万 1,000 円は、草刈り作業で臨時作業員が 3 名分の賃金及び共済費の皆減で 304 万 3,000 円の減とし、これを業務委託することとし委託料が 503 万 6,000 円の増、備品購入費が自走芝刈り機購入で 50 万 2,000 円の増などで、前年比 232 万 6,000 円の増になっております。

5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 366 万 9,000 円、前年比 487 万 5,000 円の減になっております。(1) 資料館運営経費 263 万 8,000 円は、臨時職員 2 名分の賃金及び共済費の皆減で 392 万円の減、需用費が燃料費及び印刷製本費の増などで 44 万 2,000 円の増などにより、前年比 328 万 8,000 円の減になっております。次に、345 ページ、(2) 資料館パンフレット等作成事業 32 万 1,000 円は、ウポポイ開設に伴い広報活動拡充のため新たなポスターの作成やリーフレットの改訂を行うものであります。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 25 万 6,000 円、一般財源 6 万 5,000 円を充当いたします。(3) 資料館内施設改修事業 71 万円は、受入れ体制を整備するため史跡案内看板の改修及び館内パネルヒーターの取替え工事を実施するものであります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

次に、6 目高齢者学習センター費 340 万 4,000 円、前年比 27 万 1,000 円の増になっております。(1) 高齢者学習センター管理運営経費 244 万 7,000 円は、清掃作業員 1 名分の賃金及び共済費を会計年度任用職員報酬等に振替え 8 万 1,000 円の増、草刈り業務を公民館費に集約したことで 5 万 2,000 円の皆減などで、前年比 5 万 2,000 円の増になっております。次に、347 ページ、(2) 高齢者教室事業経費 95 万 7,000 円は、バス借上料 3 回分を計上することなどで、前年比 21 万 9,000 円の増になっております。

続きまして、7 目青少年センター費 47 万 8,000 円、前年比 1 万 2,000 円の減で、記載のとおりになっております。

次に、348 ページ、5 項 1 目保健体育総務費 1,658 万 2,000 円、344 万 6,000 円の増になっております。(1) 保健体育推進経費 10 万 5,000 円は、旅費が 1 万円の増などで、前年比 2 万 3,000 円の増になっております。(2) スポーツ指導者普及事業経費 71 万 6,000 円は、スポー

ツ推進員の北海道スポーツ推進委員研究協議会参加による費用弁償の増などで8万円の増などにより、前年比7万7,000円の増になっております。次に、351ページ、(3) 体育協会運営経費1,526万1,000円は、運営費補助金が町嘱託職員のスポーツ推進員を体育協会職員に移行したこと及び職員の賃金上昇で280万1,000円の増、コピー機の更新で24万2,000円の増などで328万6,000円の増、事業費補助金がマラソン大会ゼッケン事前発送で6万円の増により、前年比334万6,000円の増になっております。

2目体育施設費1億877万9,000円、前年比3,245万6,000円の増になっております。(1) 体育施設維持管理経費160万3,000円は、需用費の修繕料が20万円の増などで、前年比21万2,000円の増になっております。(2) 体育施設指定管理経費7,092万5,000円は、委託料の増で、前年比226万5,000円の増になっております。内訳といたしましては、体育施設管理運営業務委託料が前年比230万2,000円の増、北吉原はまなすスポーツセンター管理運営業務委託料が前年比28万4,000円の増、町民温水プール管理運営業務委託料が32万1,000円の減とになっております。(3) 総合体育館変圧器・高圧ケーブル改修事業1,190万2,000円は、電気設備点検において変圧器等の老朽化が著しいことから、変圧器3台、コンデンサー1台、高圧ケーブルの取替え工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、353ページ、(4) 総合体育館トレーニングルーム照明器具等改修事業327万3,000円は、利用者が増加しているトレーニング室の照明器具のLED化及び空調設備の整備を行うため改修工事費を計上するものであります。財源は町債の地域活性化事業290万円、公共施設等整備基金繰入金37万3,000円を充当いたします。(5) 総合体育館アリーナ照明器具改修事業1,499万3,000円は、水銀灯が2020年度で製造中止となるため、LED照明器具に改修するものであります。財源は町債の地域活性化事業1,340万円、公共施設等整備基金繰入金159万3,000円を充当いたします。(6) 町民温水プール改修事業608万3,000円は、修繕料で排煙窓ワイヤー取替えのほか、工事請負費で玄関屋上防水改修、児童及び幼児用ろ過機ポンプ改修及び機械室配管改修工事を実施するものであります。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

続きまして、6項1目しらおい食育防災センター管理運営費1億3,732万2,000円、前年比470万6,000円の増になっております。(1) しらおい食育防災センター事務経費355万1,000円は、臨時職員1名分の賃金及び共済費の皆減で106万6,000円の減とし、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が123万9,000円の計上などにより、前年比22万6,000円の増になっております。次に、355ページ、(2) しらおい食育防災センター運営経費7,840万2,000円は、需用費の燃料費35万6,000円の増、光熱水費99万4,000円の増、役務費の手数料が炊飯釜再テフロン塗布などで36万2,000円の増、委託料が消費税及び単価の増などで145万4,000円の増などにより、前年比373万8,000円の増になっております。次に、357ページ、(3) 学校給食食材経費5,186万9,000円は、児童生徒数の減少見込みにより、前年比121万円の減になっております。(4) 学校給食アイヌ食材活用事業100万円は、アイヌ施策推進交付金を活用し

た事業であります。アイヌ伝統料理や食材を活用したメニューを提供するための経費を計上するものであります。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 80 万円、一般財源 20 万円を充当いたします。(5) リクエスト給食事業 250 万円は、学校給食の献立編集に児童生徒の希望を生かし、学校給食への興味、関心を高めるとともに、町費により年 10 回程度実施することで家庭の負担軽減を図るものであります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。明日 10 時より引き続き議案説明会を再開いたしますので、各議員におかれましては、出席方よろしくお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日はこれをもって延会いたします。

(午後 4 時 00 分)